

# 參考資料集

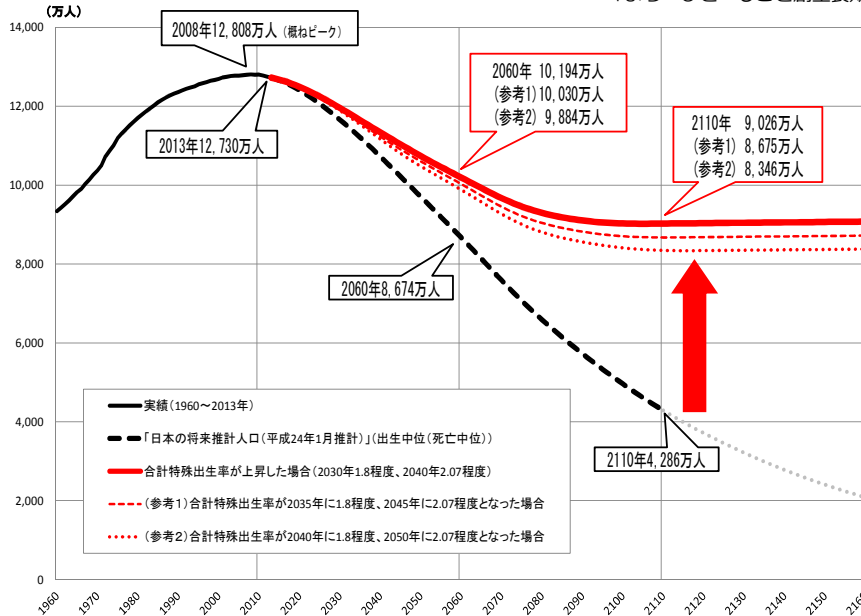
# 目次

<b>1. 関連データ</b>		
○我が国の人口の推移と長期的な見通し	01	
○我が国の高齢化率の推移と長期的な見通し	01	
○地域別の高齢化率の長期的な見通し	02	
○過疎化が進む地域の人口推移	02	
○地域活動および近所付き合いの程度	03	
○高校卒業後の予定進路（両親年収別）	03	
○家庭を巡る状況	04	
○母子世帯・父子世帯数の推移	04	
○共働き世帯の推移	05	
○生活保護率年次の推移	05	
○子育てについての悩みや不安	06	
○児童虐待の増加	06	
○近年の学校増減数と学校規模の推移	07	
○学校以外の団体などが行う自然体験活動への参加率	07	
○日本の若者の自己認識	08	
○生徒の自己肯定感、社会参画に関する意識	08	
○規範等に関する青少年の意識	09	
○親の世代と子の世代の体力・運動能力の比較	09	
○学校現場が抱える課題の状況	10	
○我が国の教員の現状と課題（TALIS2013結果より）	10	
<b>2. コミュニティ・スクール関連資料</b>		
○コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）について	11	
○平成26年度コミュニティ・スクールの指定状況	12	
○コミュニティ・スクール導入による成果	13	
○コミュニティ・スクールの取組事例①	15	
○コミュニティ・スクールの取組事例②	16	
○文部科学省委託調査研究結果	17	
・学校運営協議会法定外（権限外）活動	18	
・コミュニティ・スクールの成果認識	19	
・コミュニティ・スクールの指定時期と成果認識、発現期からみた成果認識	20	
・学校運営協議会運営上の課題	21	
・指定前後の課題に対する認識の変化	22	
・教職員の任用に関する意見の実態	23	
<b>3. 学校・家庭・地域の連携協力関連資料</b>		
○地域住民による学校教育活動への参画等の状況	24	
○コミュニティ・スクールと学校支援地域本部の協働について	25	
○コミュニティ・スクールと学校支援地域本部の協働の取組事例	26	
<b>4. 予算・事業関連資料</b>		
○学校を核とした地域力強化プラン	29	
○コミュニティ・スクール導入等促進事業	29	
○学校・家庭・地域の連携協力推進事業	30	
○学校支援地域本部	30	
○放課後子供教室	31	
○地域の豊かな社会資源を活用した土曜日の教育支援体制等構築事業	32	
○地域提案型の学校を核とした地域魅力化事業	33	
○首長部局等との協働による新たな学校モデルの構築事業	33	
○家庭教育支援の取組	34	
○家庭教育支援チームの取組事例	35	
<b>5. 学校評議員・学校評価関連資料</b>		
○学校評議員制度・学校運営協議会制度・学校支援地域本部の比較	36	
○学校評議員制度の概要	37	
○学校評議員の状況について	38	
○学校評議員制度への考え方	40	
○学校評価について	41	
○学校評価の課題と求められる役割	42	
○学校評価の効果実感の高い自治体の取組	43	
○学校評価の実効性を高める教育委員会の取組	46	
<b>6. 押さえるべき主な動向関連資料</b>		
○教育基本法（平成18年12月22日改正）	47	
○第2期教育振興基本計画（平成25年6月14日閣議決定）【抜粋】	47	
○現行学習指導要領の理念	48	
○学校教育法における「学力の三要素」	48	
○子どもの豊かな学びを創造し、地域の絆をつなぐ	49	
○教育再生実行会議第六次提言【抜粋】	50	
○子供の発達や学習者の意欲・能力等に応じた柔軟かつ効果的な教育システムの構築について（答申）概要	51	
○これからの教育を担う教員やチームとしての学校の在り方について（中教審諮問）	52	
○地方への多様な支援と「切れ目」のない施策の展開、長期ビジョンと総合戦略の全体像	53	
○まち・ひと・しごと創生総合戦略（抄）	55	
○まち・ひと・しごと創生総合戦略アクションプラン【抜粋】	56	
○地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の概要	57	
○子供たちの豊かな学びのための放課後・土曜日の教育環境づくり	58	
<b>7. 教員養成・研修等関連資料</b>		
○地域とともにある学校を担う管理職等育成のための研修プログラム	61	
○コミュニティ・スクール運営に関する研修等の事例	62	
○教職大学院の教育課程について	64	
○地域連携教職員を配置している事例	64	
○学校側のコーディネーターの位置付けを明確化している事例	65	
○事務職員がコミュニティ・スクールの運営の中心的役割を担っている事例	65	
<b>8. 学校を核とした地域づくり関連資料</b>		
○学校を核とした地域づくりの取組事例	66	
<b>9. 小中一貫教育を推進する上での学校運営協議会の在り方について</b>		
<b>10. その他</b>		
○関係法令一覧（学校運営協議会、学校評議員、学校評価）	87	
○調査研究協力者会議報告の概要	88	
○調査研究協力者会議の設置要綱・名簿	90	
○調査研究協力者会議の検討経過	92	

## 我が国の人口の推移と長期的な見通し

- 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成24年1月推計）」によると、2060年の総人口は約8,700万人まで減少すると見通されている。
- 仮に、合計特殊出生率が2030年に1.8程度、2040年に2.07程度（2020年には1.6程度）まで上昇すると、2060年の人口は約1億200万人となり、長期的には9,000万人程度で概ね安定的に推移するものと推計される。
- なお、仮に、合計特殊出生率が1.8や2.07となる年次が5年ずつ遅くなると、将来の定常人口が概ね約300万人程度少なくなると推計される。

「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」等掲載資料より

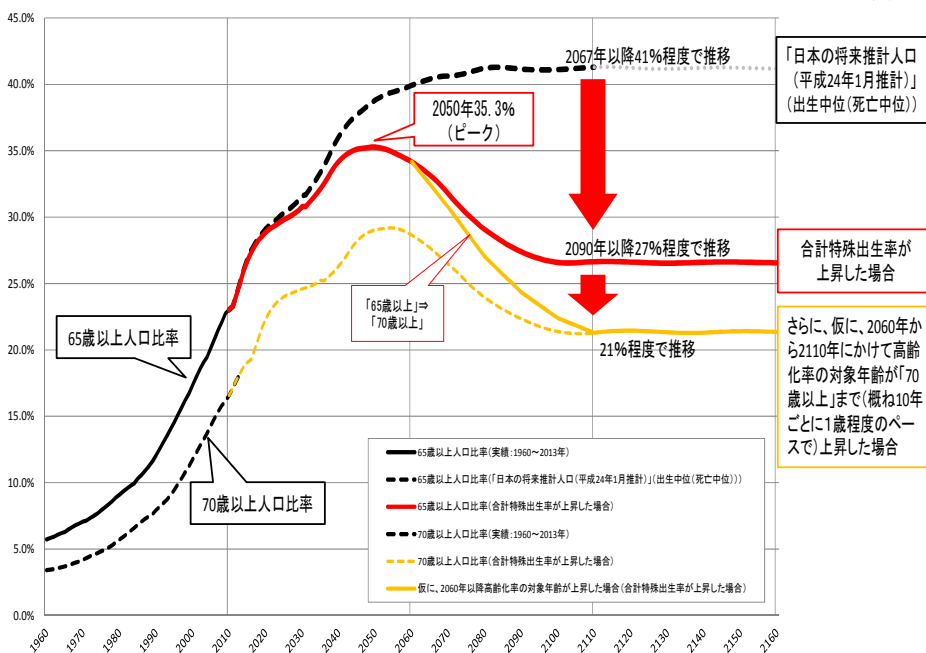


(注1)実績は、総務省統計局「国勢調査」等による(各年10月1日現在の人口)。国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成24年1月推計)」は出生中位(死亡中位)の仮定による。2110～2160年の点線は2110年までの仮定等をもとに、まち・ひと・しごと創生本部事務局において機械的に延長したものである。  
 (注2)「合計特殊出生率が上昇した場合」は、経済財政諮問会議専門調査会「選択する未来」委員会における人口の将来推計を参考にしながら、合計特殊出生率が2030年に1.8程度、2040年に2.07程度(2020年には1.6程度)となった場合について、まち・ひと・しごと創生本部事務局において推計を行ったものである。

## 我が国の高齢化率の推移と長期的な見通し

- 「日本の将来推計人口（平成24年1月推計）」では、高齢化率（65歳以上人口比率）は、将来的に41%程度まで上昇すると見通されているが、仮に、出生率が上昇すれば、2050年の35.3%をピークに、長期的には、27%程度まで低下するものと推定される。
- さらに、将来的に健康寿命の延伸等に伴って高齢化率の対象年齢が「70歳以上」まで上昇するとすれば、高齢化率（70歳以上人口比率）は、概ね21%程度まで低下することとなる。

「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」等掲載資料より

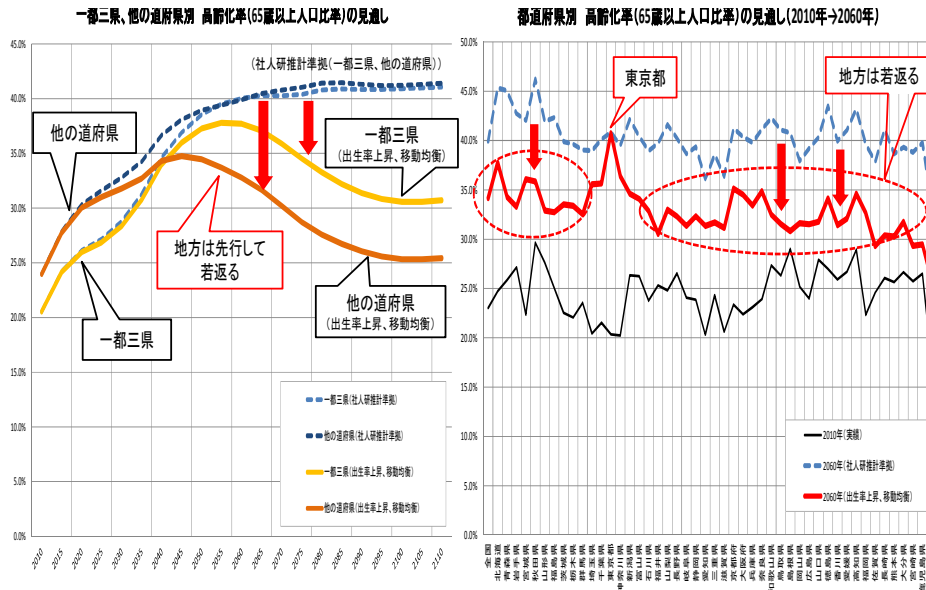


(注1)実績は、総務省統計局「国勢調査結果」「人口推計」による。国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成24年1月推計)」は出生中位(死亡中位)の仮定による。2110～2160年の点線は2110年までの仮定等をもとに、まち・ひと・しごと創生本部事務局において機械的に延長したものである。  
 (注2)「合計特殊出生率が上昇した場合」は、経済財政諮問会議専門調査会「選択する未来」委員会における人口の将来推計を参考にしながら、合計特殊出生率が2030年に1.8程度、2040年に2.07程度(2020年には1.6程度)となった場合について、まち・ひと・しごと創生本部事務局において推計を行ったものである。

## 地域別の高齢化率の長期的な見通し

- 現状のままで推移したとすれば、一都三県においても、他の道府県においても、2070～80年頃以降、高齢化率は41%程度で推移するものと推計される。
- 仮に、2040年までに、現行程度の地域間の出生率格差を残しつつ全国の合計特殊出生率が2.07程度まで上昇し、移動が均衡した場合には、高齢化率は、他の道府県では、2045年頃の35%程度をピークに25～26%程度まで低下、一都三県では、2055年頃の38%程度をピークに30～31%程度まで低下すると推計される。

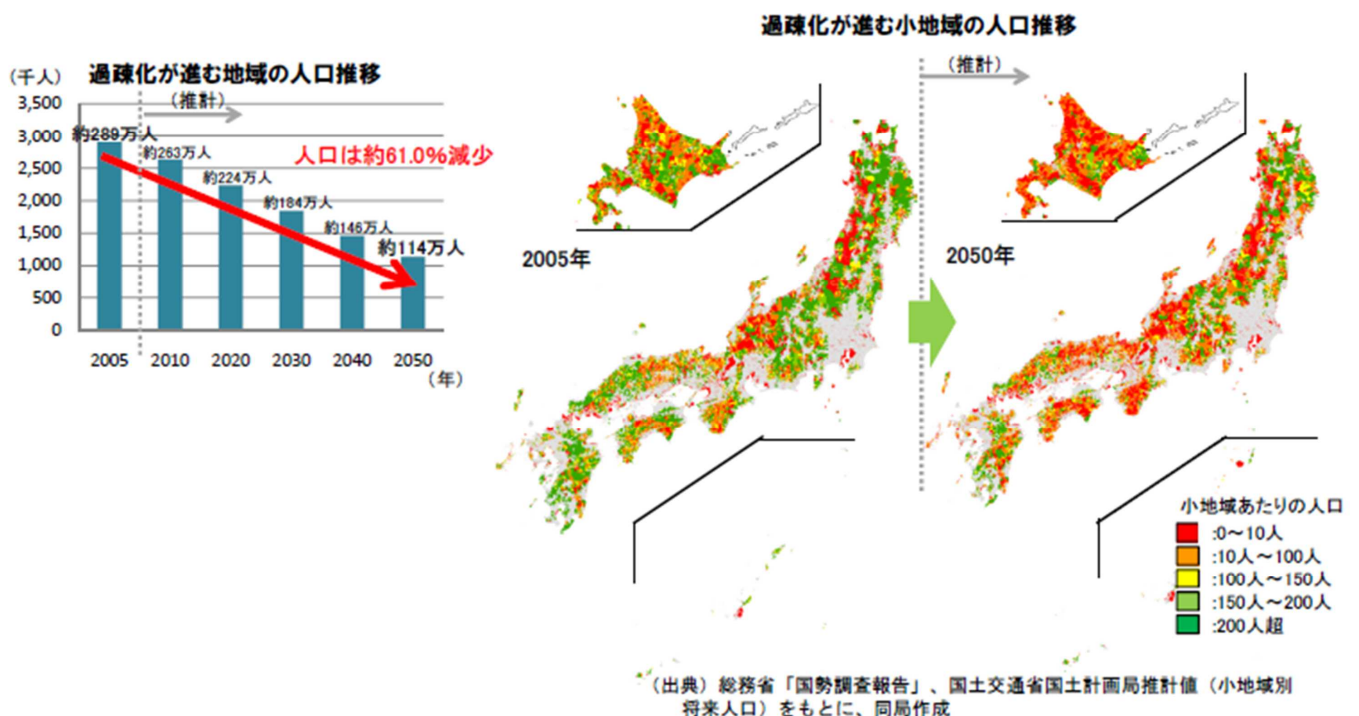
「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」等掲載資料より



- (注1) 2010年(実績)は、総務省統計局「国勢調査結果」による。
- (注2) 「社人研推計準拠」は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成25年3月推計)」の2040年までの傾向を延長して、まち・ひと・しごと創生本部事務局において推計したもの。性・年齢階級別人口が同研究所の「日本の将来推計人口(平成24年1月推計)」(出生中位(死亡中位))の値に一致するよう補正を行っている。
- (注3) 「出生率上昇、移動均衡」は、上記「日本の地域別将来推計人口」のデータを用いて、現行程度の地域間の出生率格差を残しつつ、全国の合計特殊出生率の水準が2030年に1.8程度、2040年に2.07程度と上昇し、かつ、2040年までに移動が均衡した場合(純移動率がゼロとなった場合)について、まち・ひと・しごと創生本部事務局において推計を行ったものである(全国の推計値で補正を行っている)。

## 過疎化が進む地域の人口推移

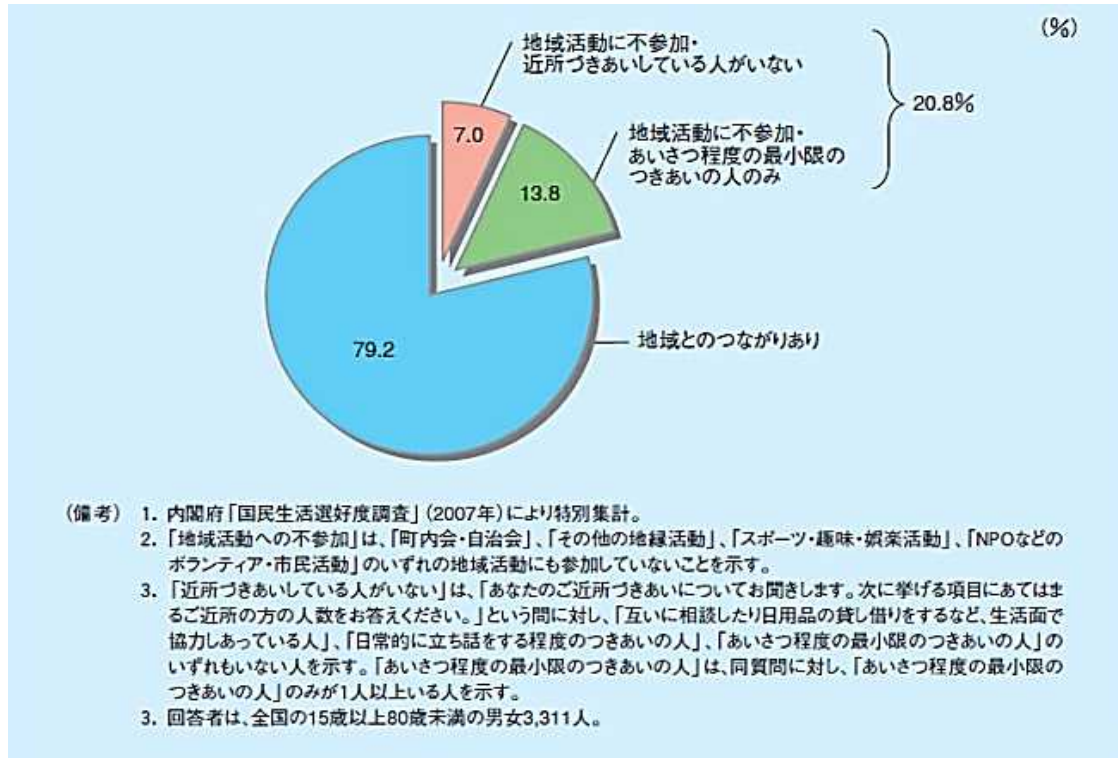
- 過疎化が進む地域では、人口が現在の半分以下に



【出典】国土交通省国土審議会政策部会長期展望委員会「国土の長期展望」中間とりまとめ

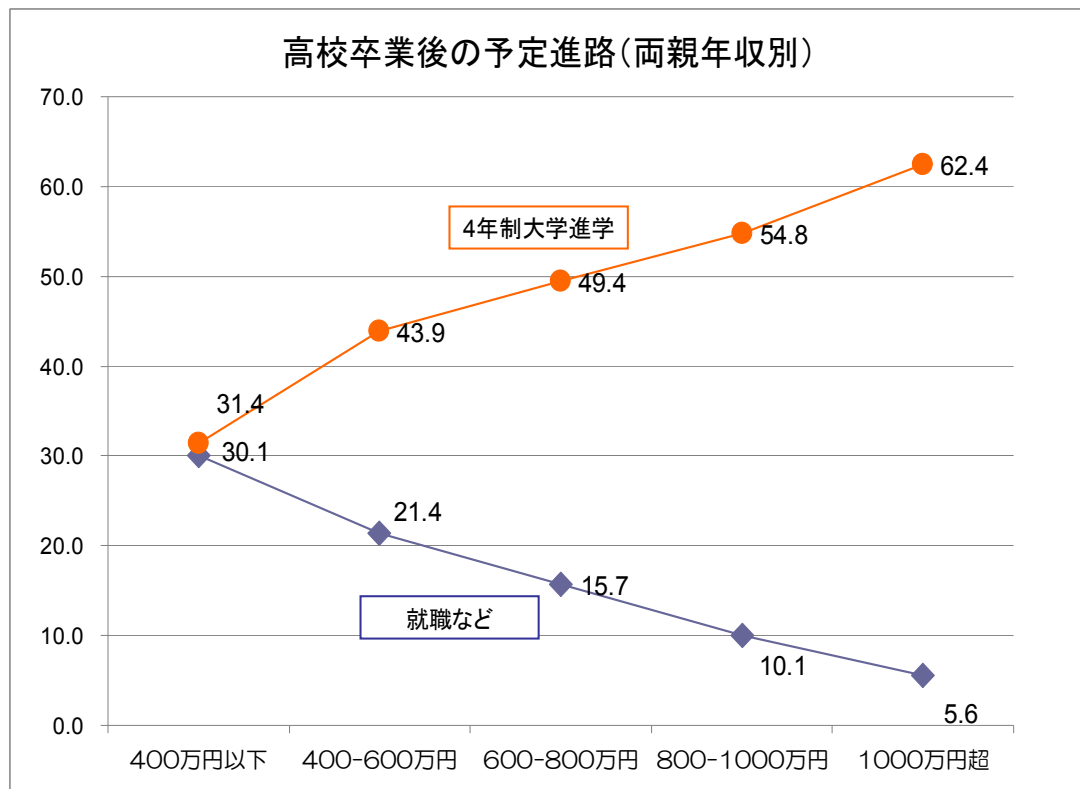
## 地域活動および近所付き合いの程度

○地域から孤立している人は全体の2割を占める



## 高校卒業後の予定進路(両親年収別)

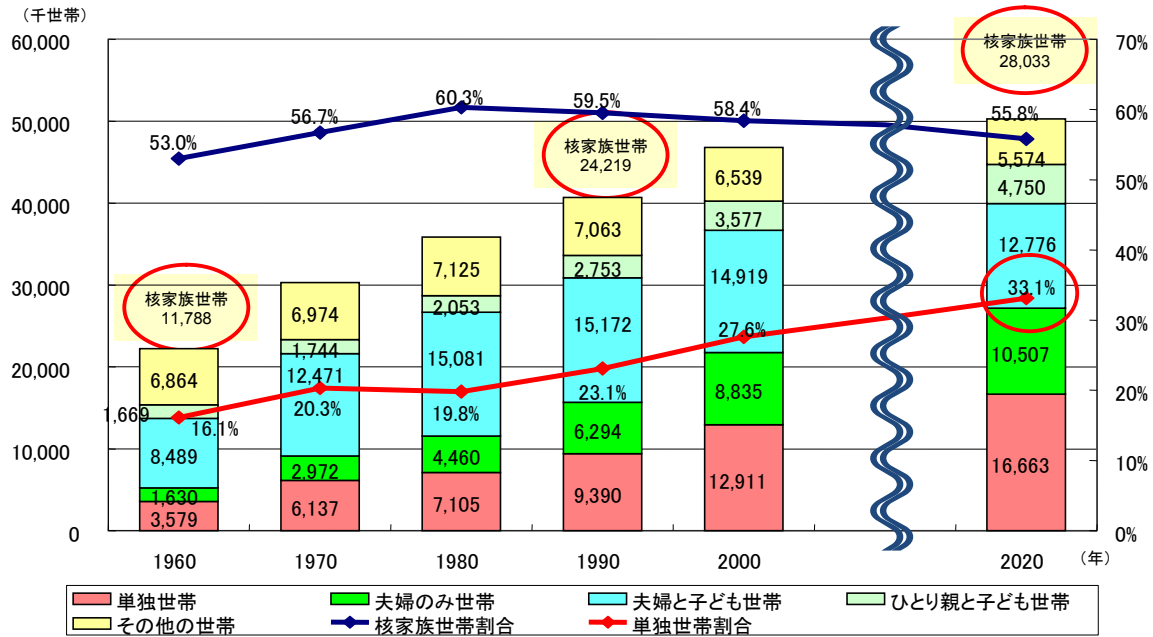
○家庭の経済状況と進学に相関関係がみられる



【出典】 東京大学大学院教育学研究科 大学経営・政策研究センター「高校生の進路追跡調査 第1次報告書」(2007年)

# 家庭を巡る状況

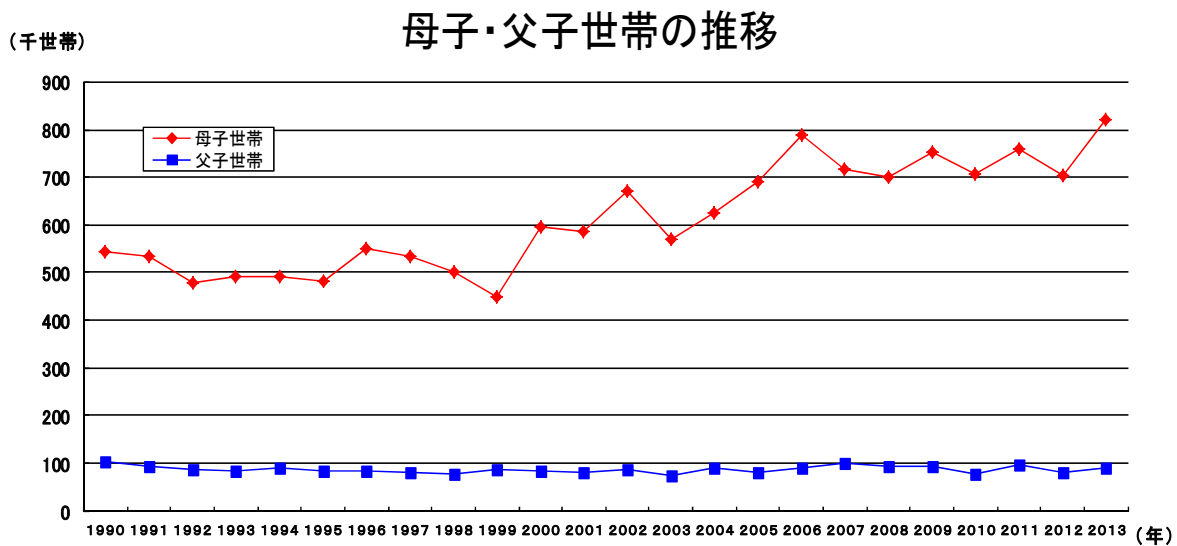
○核家族世帯が増加している



注) 1 一般世帯とは、(1)住居と生計を共にしている人の集まり又は一戸を構えて住んでいる単身者(ただし、これらの世帯と住居を共にする単身の住み込みの雇人については、人数に関係なく雇主の世帯に含む)、(2)(1)の世帯と住居を共にし、別に生計を維持している間借りる単身者又は下宿屋などに下宿している単身者、(3)会社・団体・商店・官公庁などの寄宿舎、独身寮などに居住している単身者を指す。  
 2 1960年は、1%抽出結果による。  
 資料 1960年～2000年は総務省「国勢調査」、2020年は国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計(都道府県別推計)2005(平成17)年8月推計」より作成。

# 母子世帯・父子世帯数の推移

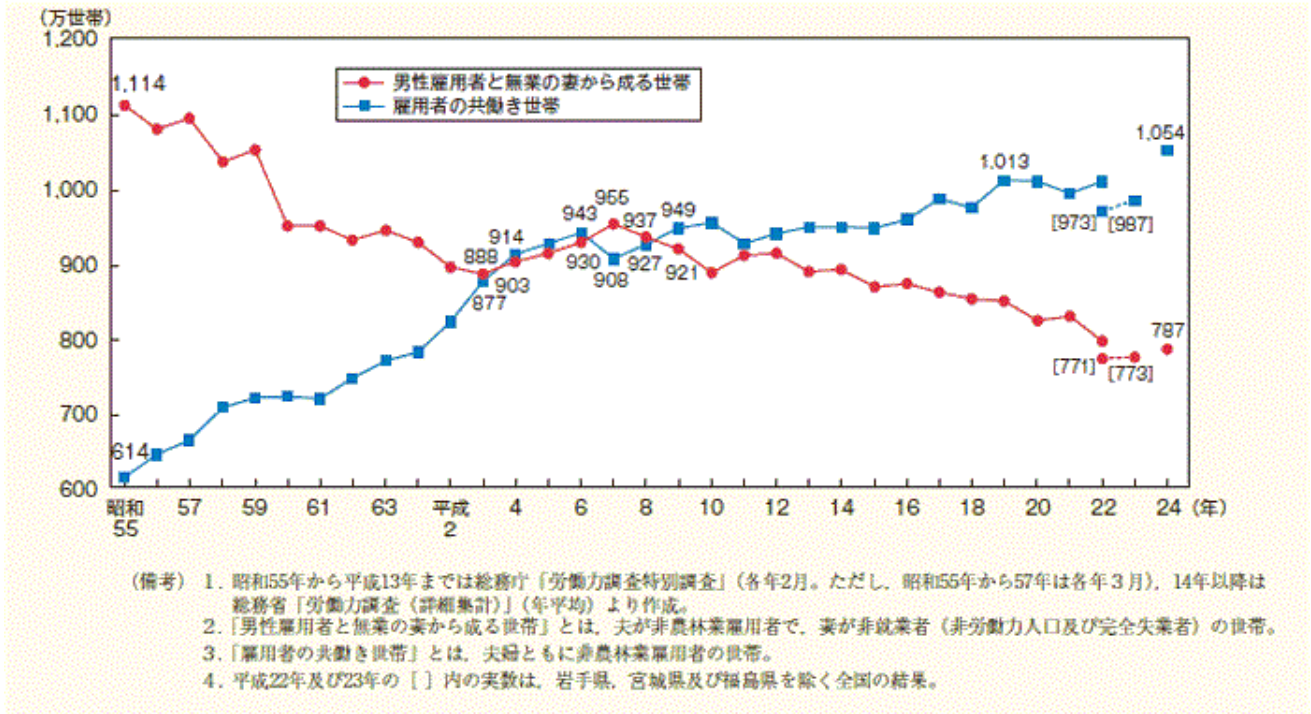
○母子世帯の数は増加傾向にある



注1: 母子(父子)世帯とは、死別・離別・その他の理由(未婚の場合を含む)で、すでに配偶者のいない65歳未満の女(男)(配偶者が長期間生死不明の場合も含む。)と20歳未満のその子(養子を含む)のみで構成している世帯をいう。

## 共働き世帯の推移

○共働き世帯が増加している

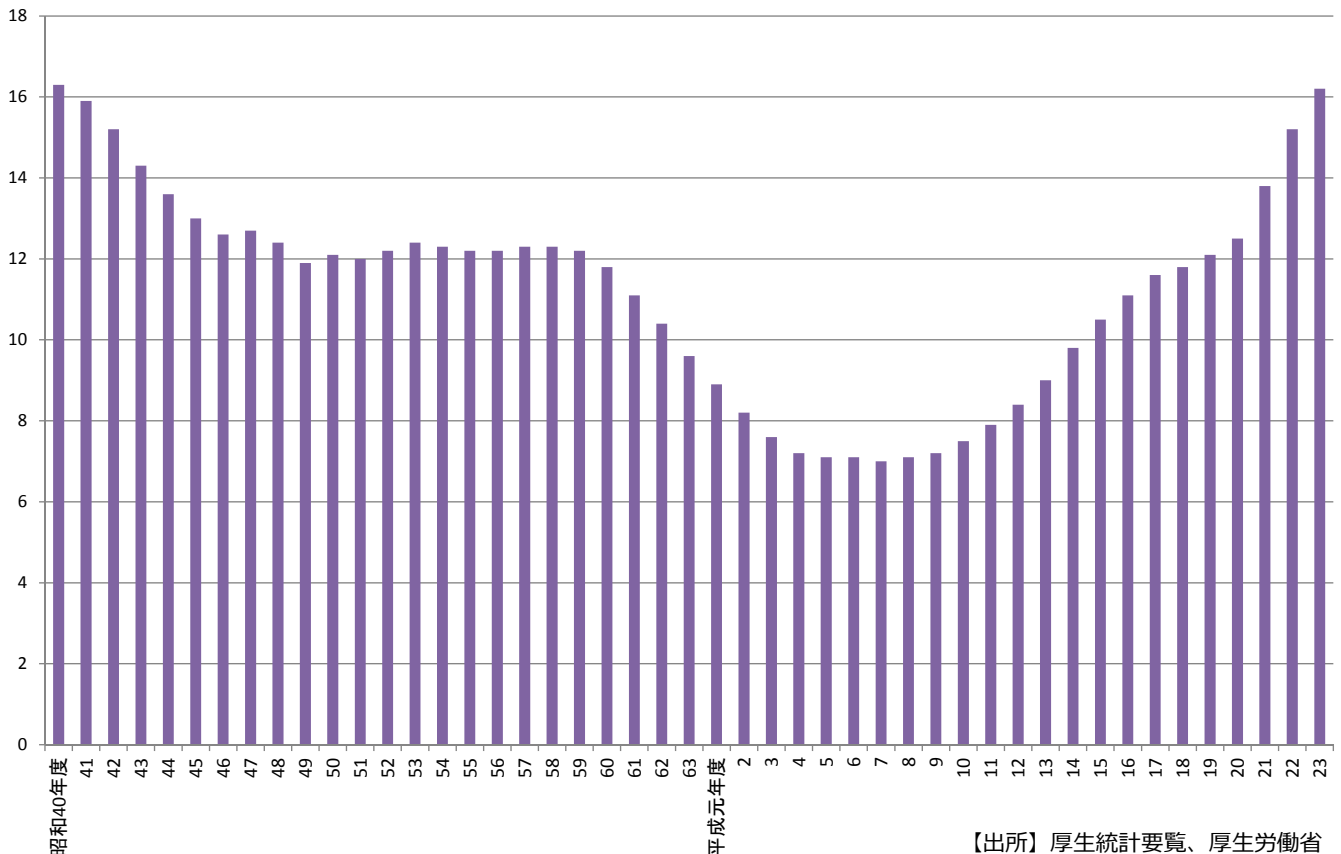


【出典】内閣府男女共同参画局：男女共同参画白書 平成25年度版

## 生活保護率年次の推移

山野委員提出資料より

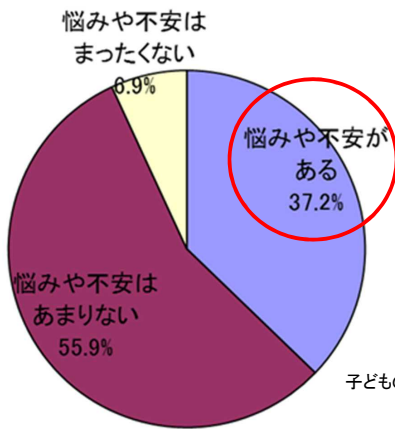
○平成23年度の保護率は、昭和40年度と同程度である



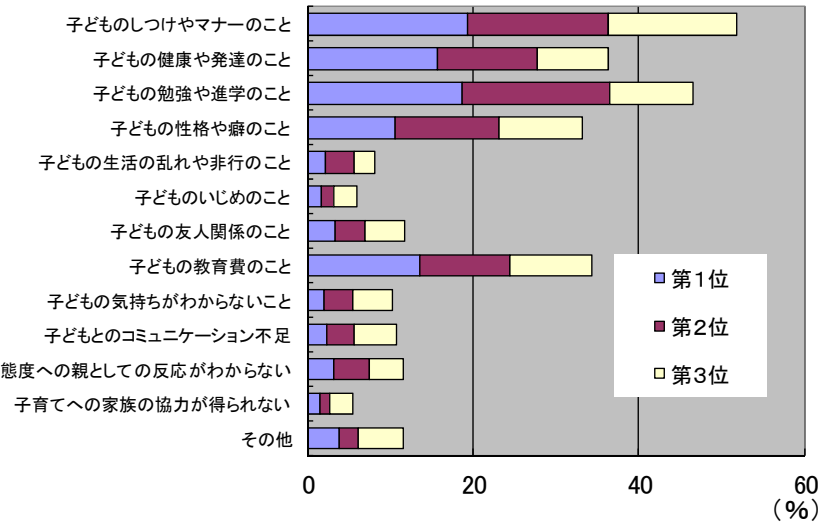
# 子育てについての悩みや不安

○保護者の4割が悩みや不安を抱えている

## 子育てに不安はあるか



## 悩みや不安が大きいものから順番に3位まで選択



【出典】文部科学省委託調査：家庭教育の活性化支援等に関する特別調査研究（平成20年）

# 児童虐待の増加

山野委員提出資料より

○児童虐待相談対応件数は増加している

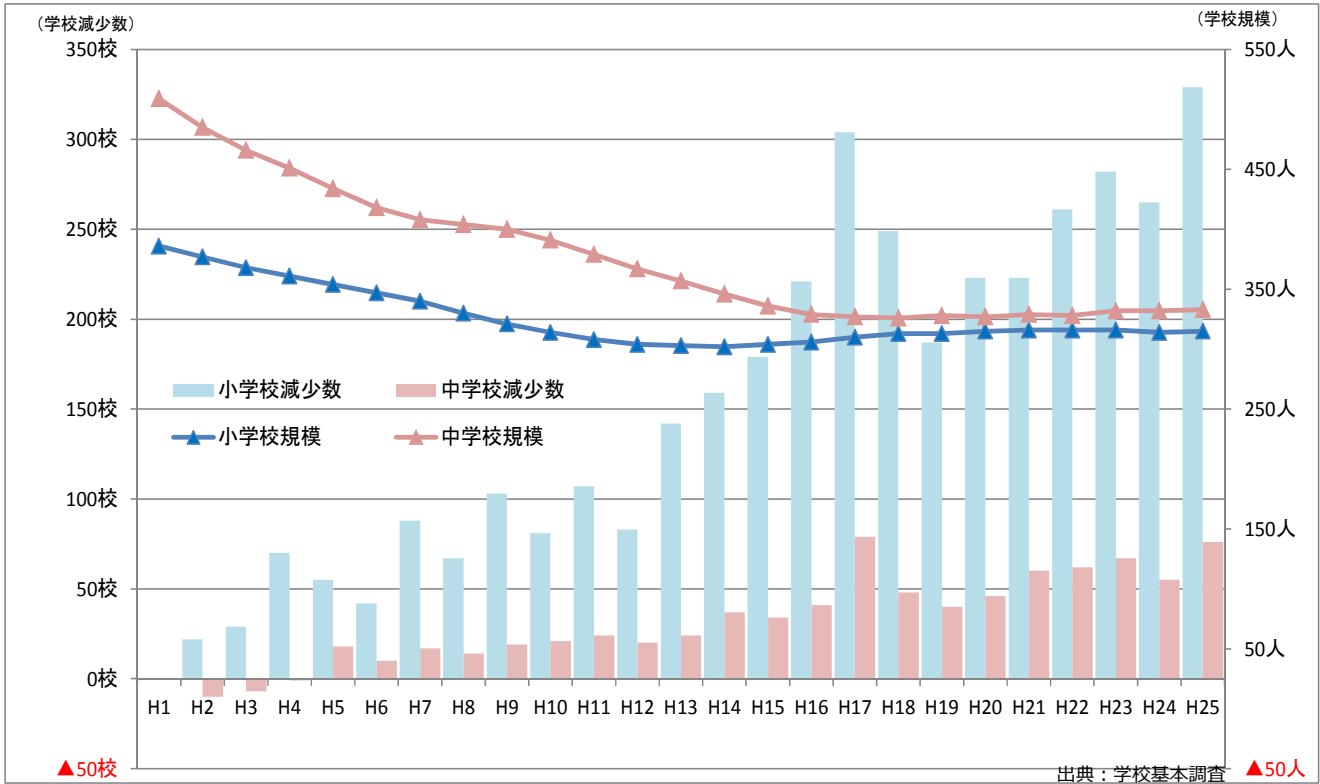


【出典】厚生労働省（2013）「2013年7月報道発表資料」  
子ども虐待による死亡事例等の検証結果（第9次報告の概要）及び児童虐待相談対応件数等



## 近年の学校増減数と学校規模の推移

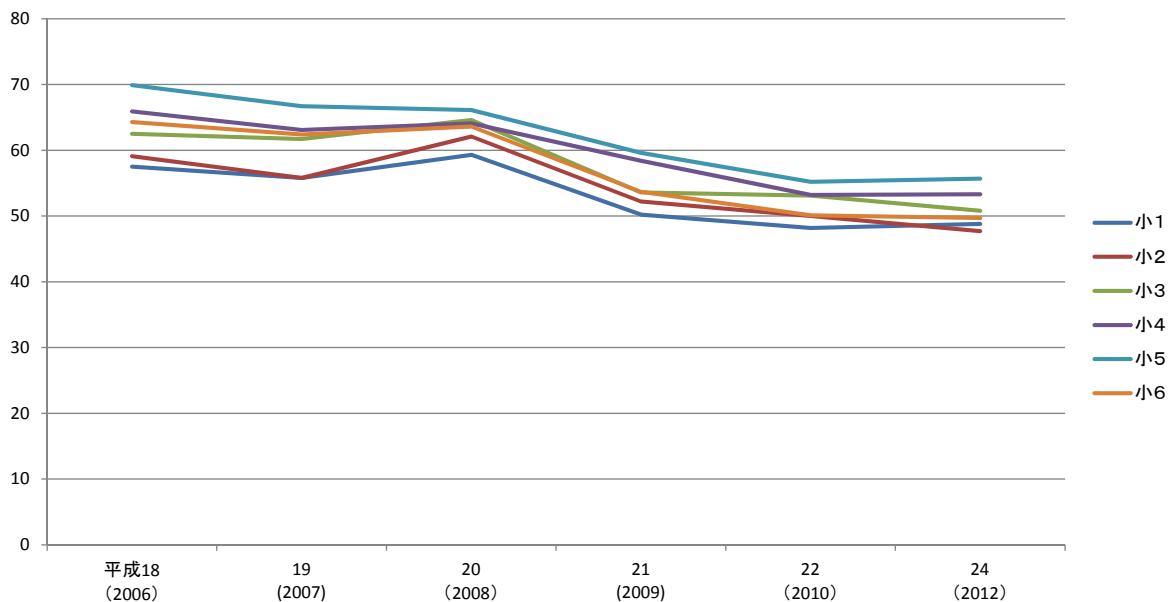
小・中学校では、児童生徒数の減少等に伴い統廃合が進行。高等学校においても、少子化による生徒減少と多様化・複雑化する社会状況の変化の下、各県において、県立高校の再編整備が進んでいる状況。



## 学校以外の団体などが行う自然体験活動への参加率

○学校以外の団体などが行う自然体験活動への参加率は、低下傾向にある

学校以外の団体などが行う自然体験活動への参加率



(注) 平成23年度は調査が実施されていない。

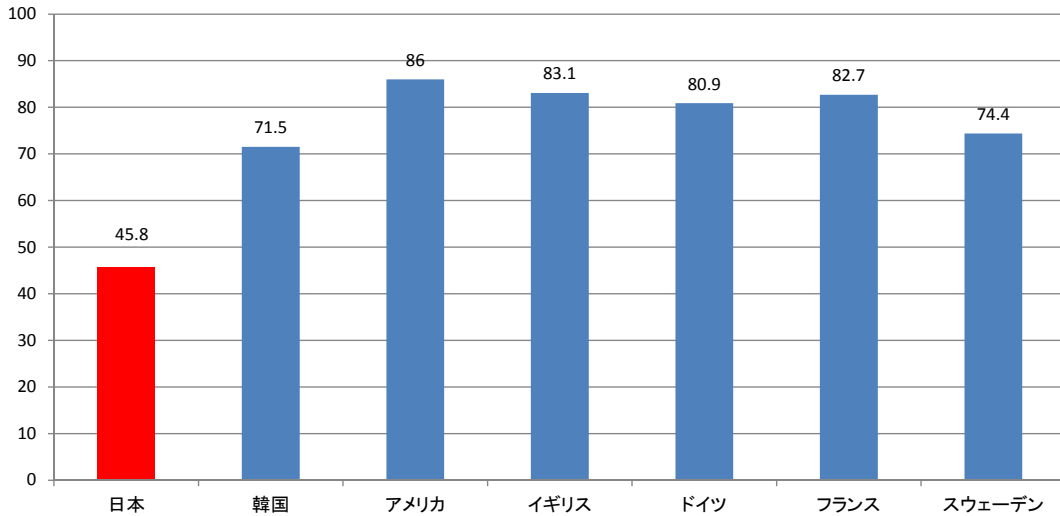
【出典】独立行政法人国立青少年教育振興機構 (2014)  
「青少年の体験活動等に関する実態調査 (平成24年度調査)」

# 日本の若者の自己認識

○日本の若者は諸外国と比べて、自己を肯定的に捉えている者の割合が低い

## 自分自身に満足している

※「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した者の合計

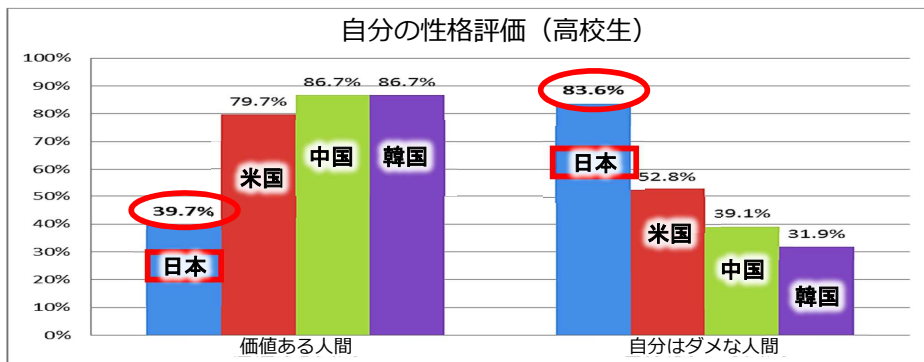


調査対象者：満13歳から29歳の男女

【出典】内閣府「我が国と諸外国の若者の意識に関する調査（平成25年度）」

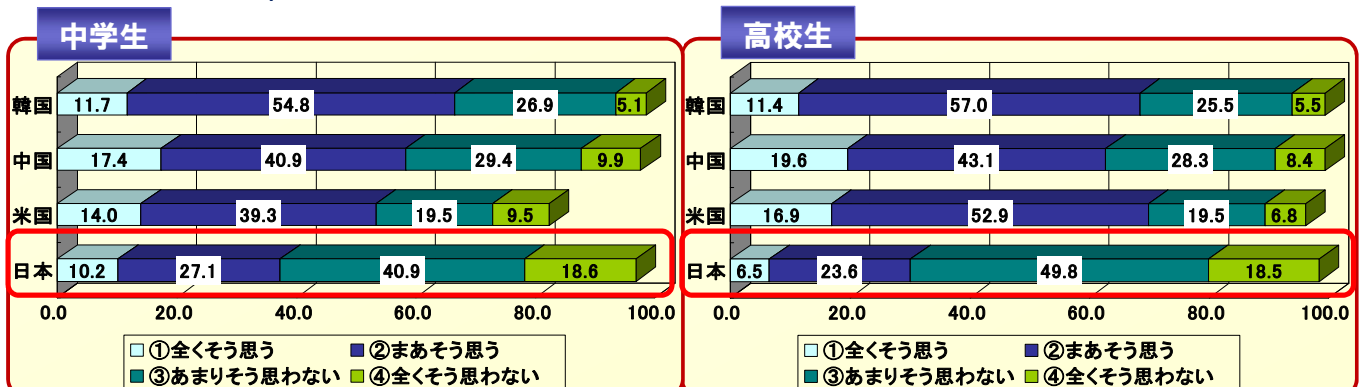
# 生徒の自己肯定感、社会参画に関する意識

◆米中韓の生徒に比べ、日本の生徒は、「自分を価値ある人間だ」という自尊心を持っている割合が半分以下  
「自らの参加により社会現象が変えられるかもしれない」という意識も低い。



（出典）  
（財）一ツ橋文芸教育振興会、  
（財）日本青少年研究所  
「高校生の生活意識と留学に関する調査報告書」（2012年4月）より  
文部科学省作成

【問】私の参加により、変えてほしい社会現象が少し変えられるかもしれない



（出典）（財）一ツ橋文芸教育振興協会、（財）日本青少年研究所「中学生・高校生の生活と意識 - 日本・アメリカ・中国・韓国の比較 - (2009年2月)」より文部科学省作成

# 規範等に関する青少年の意識

◆日本の若者は、他人に迷惑をかけてはならないという意識は相対的に高いが、積極的に困っている人を助けることの意識やボランティア活動への興味はやや低いというデータがある。

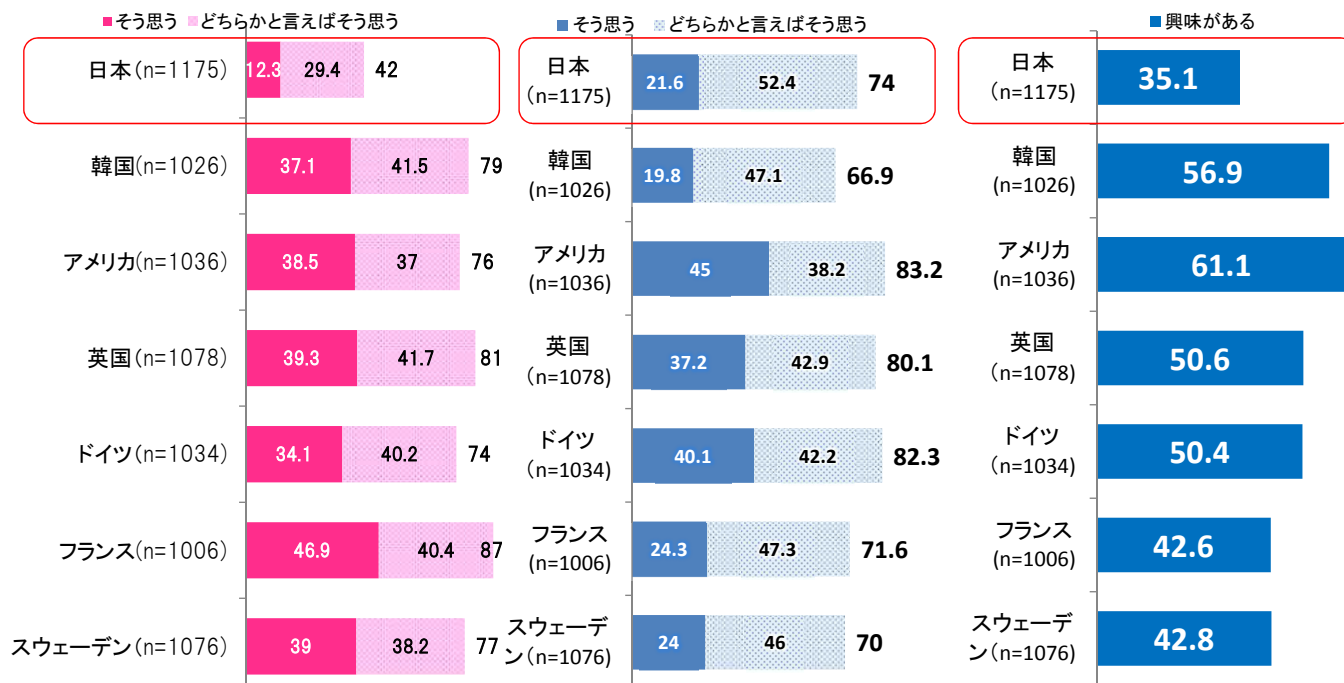
(出典) 内閣府「我が国と諸外国の若者の意識に関する調査」(平成25年度実施)より

※各国13歳から29歳までの男女が対象。

「他人に迷惑をかけなければ、何をしようと個人の自由だ」  
(そう思う、どちらかと言えばそう思うの計%)

「困っている人を見たら、頼まれなくても助けてあげるべきだ」  
(そう思う・どちらかと言えばそう思うの計%)

ボランティア活動に興味があるか  
(「ある」という回答の割合%)



# 親の世代と子の世代の体力・運動能力の比較

◆親の世代と比べて、身長、体重など子供の体格は向上しているが、体力・運動能力は依然低い水準。

(出典) 文部科学省「平成25年度体力・運動能力調査」

## ○親の世代(30年前)との比較

### <体格>

身長 (cm)	S58	H25
男子(11歳)	143.1	145.0
女子(11歳)	145.2	146.8

体重 (kg)	S58	H25
男子(11歳)	36.5	38.3
女子(11歳)	37.7	39.0

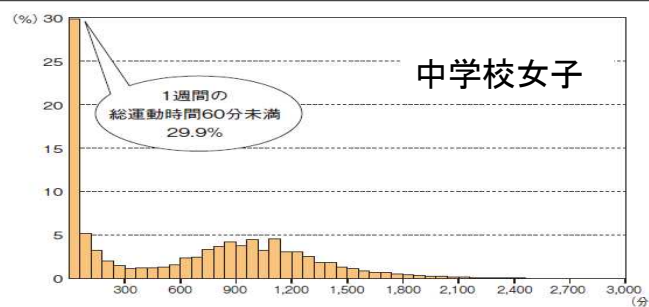
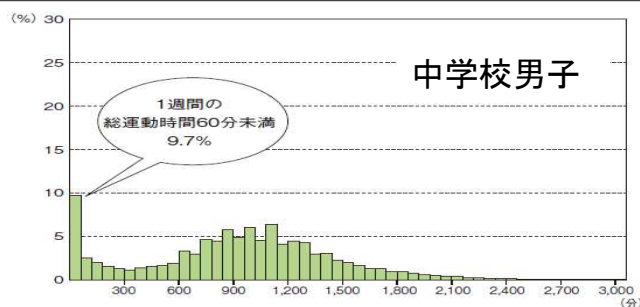
### <テスト結果>

50m走 (秒)	S58	H25	握力 (kg)	S58	H25
男子(11歳)	8.70	8.90	男子(11歳)	21.60	20.04
女子(11歳)	8.98	9.12	女子(11歳)	19.81	19.74

ソフトボール投げ (m)	S58	H25	反復横とび (回)	S58	H25
男子(11歳)	34.47	28.41	男子(11歳)	42.65	45.79
女子(11歳)	20.47	16.85	女子(11歳)	40.50	43.02

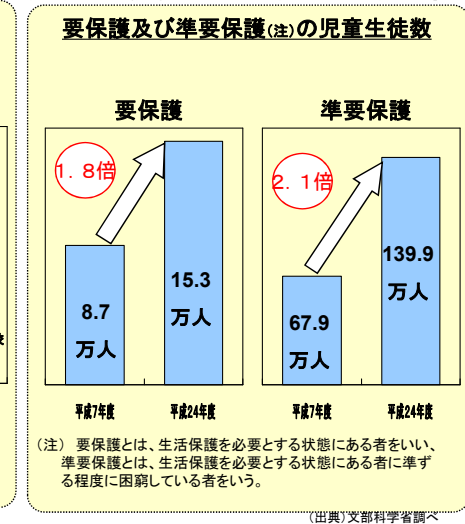
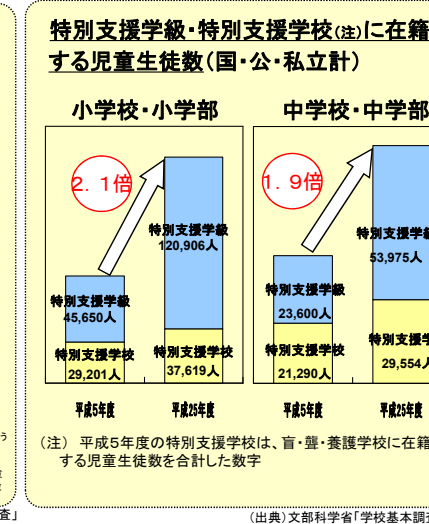
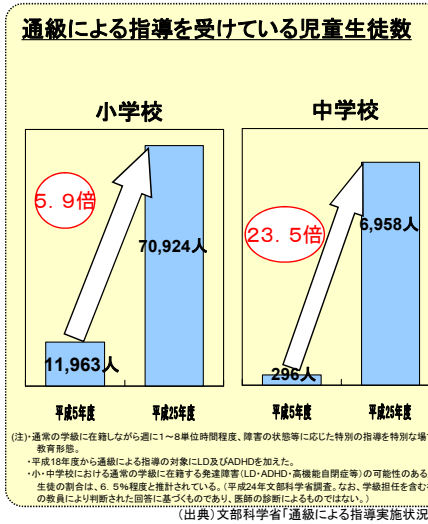
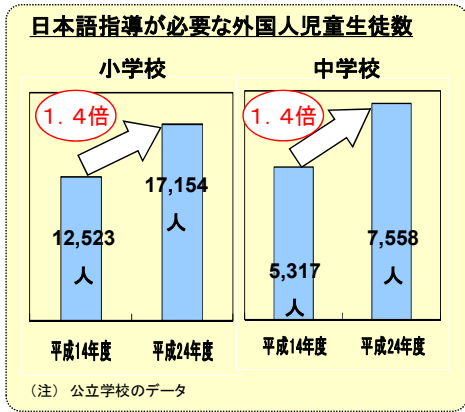
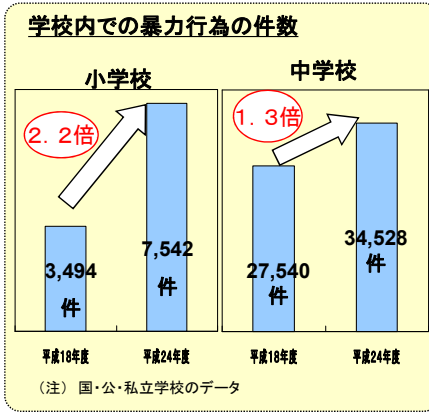
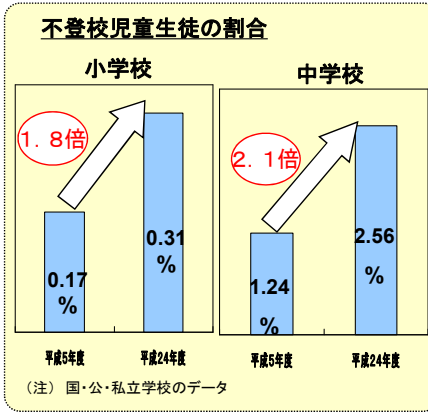
※反復横とびは上昇している

◆運動する子供としない子供が二極化している。



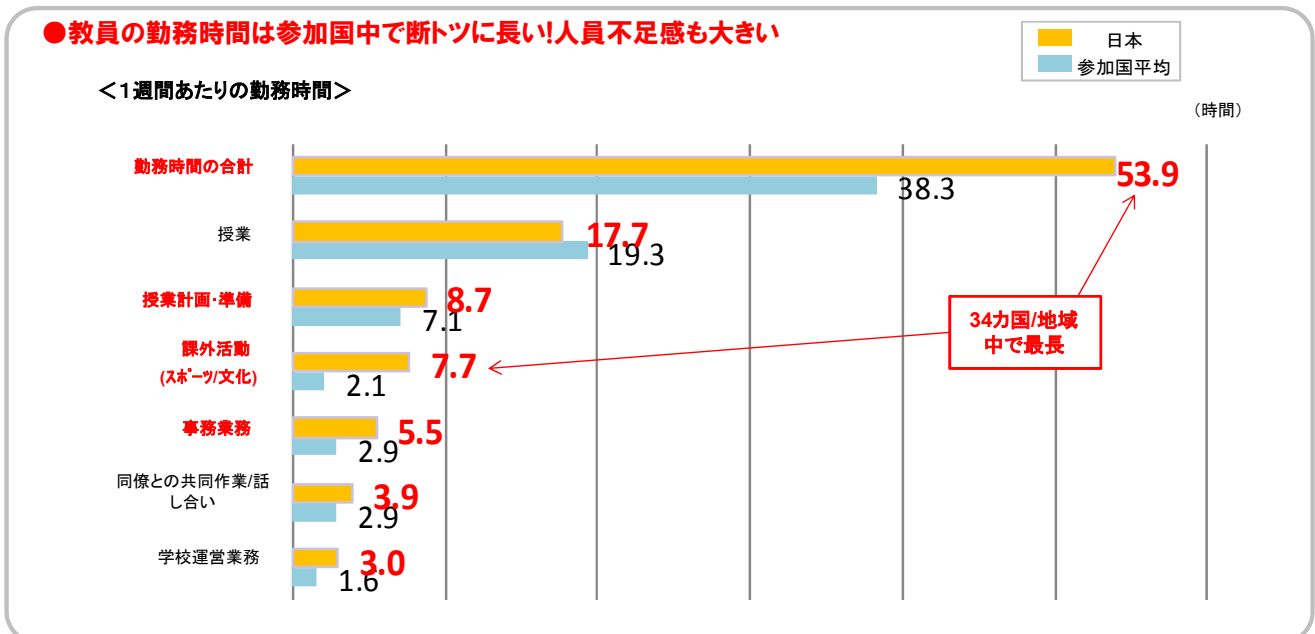
(出典) 文部科学省「平成25年度 全国体力・運動能力、運動習慣等調査」

# 学校現場が抱える課題の状況



# 我が国の教員の現状と課題(TALIS2013結果より)

- 日本の教員の1週間当たりの勤務時間は参加国最長(日本53.9時間、参加国平均38.3時間)
- 課外活動(スポーツ・文化活動)の指導時間が特に長い(日本7.7時間、参加国平均2.1時間)  
(ほか、事務業務(日本5.5時間、参加国平均2.9時間)が長い)



# コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)について

## 1. 制度の概要

保護者や地域住民が学校運営に参画する「学校運営協議会」制度の導入により、地域の力を学校運営に生かす「地域とともにある学校づくり」を推進する。

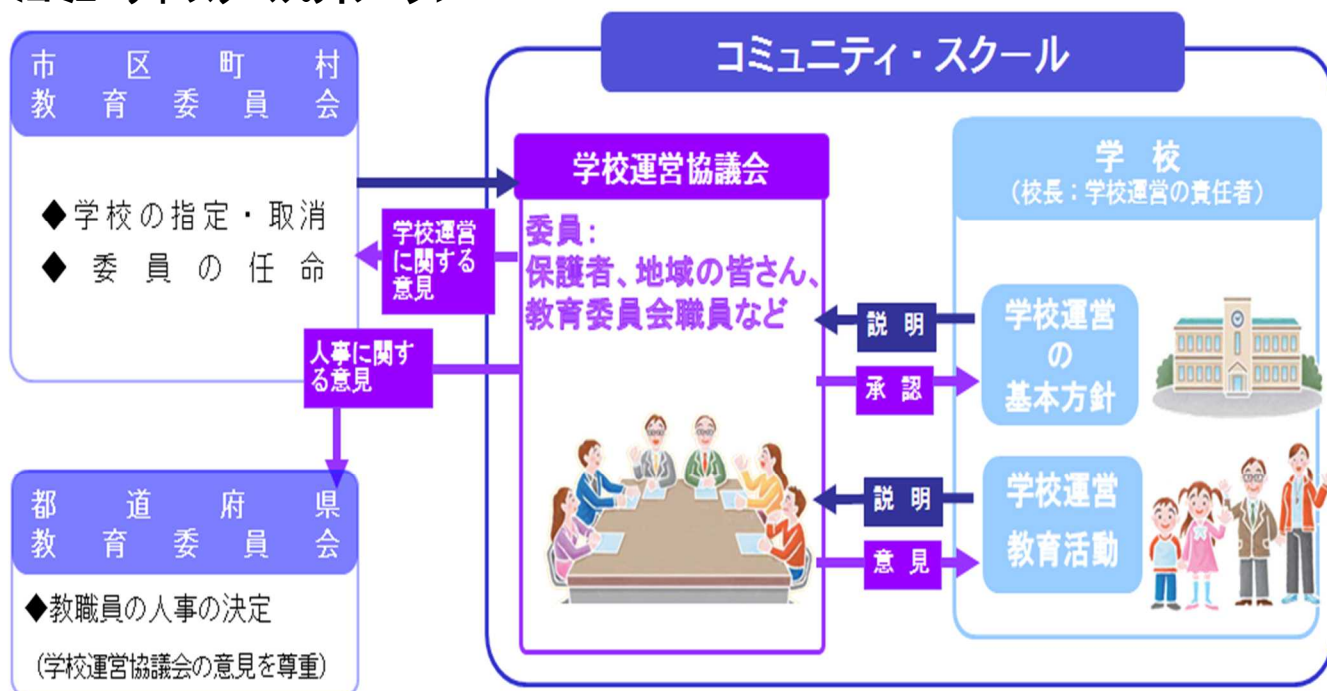
これにより、子どもが抱える課題を地域ぐるみで解決する仕組みづくりや質の高い学校教育の実現及び地域の教育力の向上を図る。

### <学校運営協議会の主な役割>

◆地方教育行政の組織及び運営に関する法律第四十七条の五  
教育委員会が、学校運営協議会を置く学校を指定

- 校長の作成する学校運営の基本方針の承認（必須）
- 学校運営について、教育委員会又は校長に意見（任意）
- 教職員の任用に関して、教育委員会に意見（任意）  
教育委員会はその意見を尊重して教職員を任用

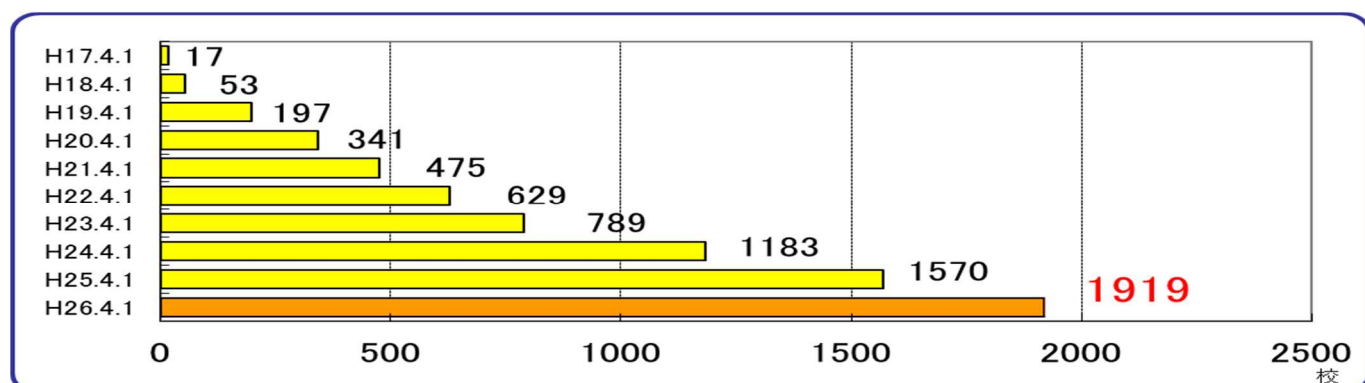
### <コミュニティ・スクールのイメージ>



## 2. コミュニティ・スクールの指定状況

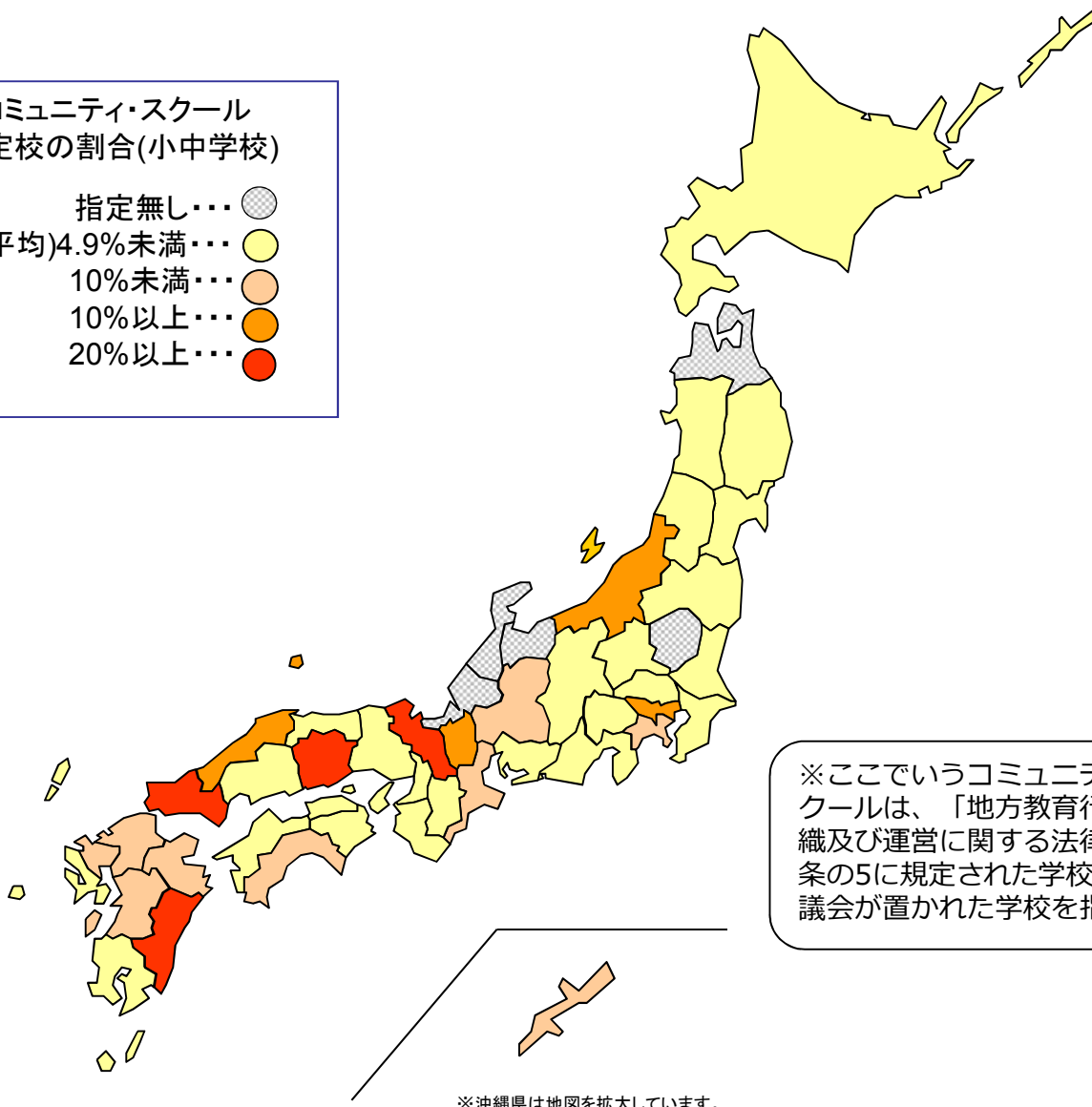
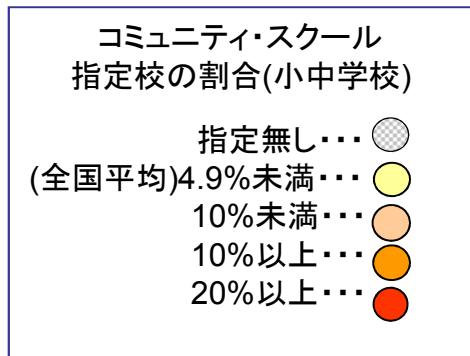
(平成26年4月1日現在)

- 平成26年4月1日現在、全国1,919校が指定。
- 学校設置者別では、4道県、187市区町村の教育委員会において指定。



# 平成26年度 コミュニティ・スクールの指定状況

コミュニティ・スクール：42都道府県内 1,919 校  
 (幼稚園94、小学校1,240、中学校565、高等学校10、特別支援学校10)



※ここでいうコミュニティ・スクールは、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第47条の5に規定された学校運営協議会が置かれた学校を指す。

※沖縄県は地図を拡大しています。

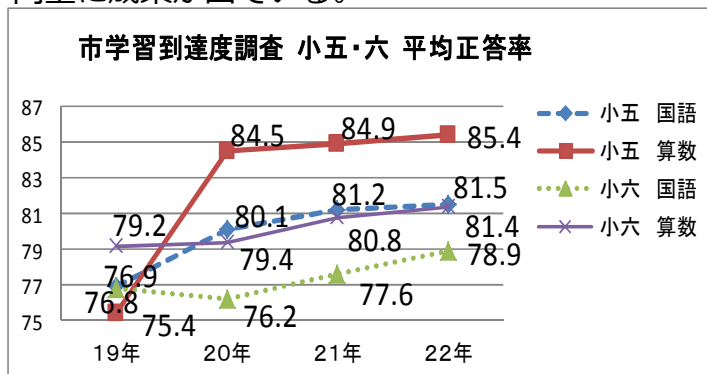
H25. 4. 1		349校増	H26. 4. 1	
幼稚園	62 園		幼稚園	94 園
小学校	1,028 校	小学校	1,240 校	
中学校	463 校	中学校	565 校	
高等学校	9 校	高等学校	10 校	
特別支援学校	8 校	特別支援学校	10 校	
合計	1,570 校	合計	1,919 校	

# コミュニティ・スクール導入による成果(一例)

## 学力向上への対応

### <東京都三鷹市の小・中学校>

- 平成20年度までに市内全校を指定し、全中学校区で小中一貫コミュニティ・スクールを推進。
- 学校運営協議会の実働組織（学習ボランティア等）の協力や、家庭の教育力向上によって学力向上に成果が出ている。



### <福岡県春日市の小学校>

- 平成17年度にコミュニティ・スクールを導入。4つの課題別コミュニティ「学びコミュニティ」「心を育むコミュニティ」「体カコミュニティ」「安全安心コミュニティ」にわかれ、学校・家庭・地域の三者協働により教育活動を推進。  
 (例) 学校⇒共学・協同の授業、家庭⇒生活習慣、家庭学習、地域⇒学校支援、人材バンク
- 家庭学習や基本的な生活習慣の定着（朝食摂取、帰宅時間、8時間睡眠等）
- 学力が徐々に伸びて県平均よりも高い水準になっており、自尊心も高まっているとの実感。

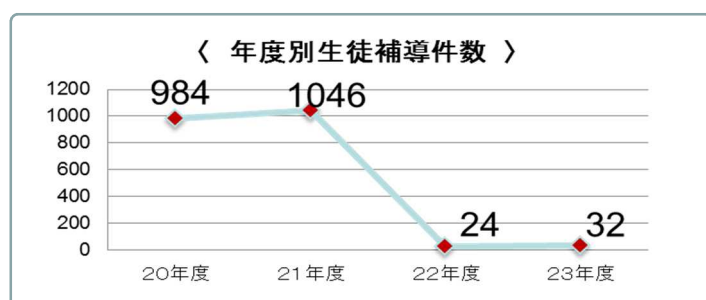
#### <その他の意見の例>

- ・学習・生活習慣が整えられ「学力向上が見られるようになった」（中土佐町の小学校）
- ・学力向上をめざすための「学力向上プロジェクト」などの組織を立ち上げた。  
 （佐賀市の学園（小学校4校、中学校2校で運営））

## 生徒指導上の課題への対応

### <福岡県春日市の中学校>

- 平成18年度にコミュニティ・スクールを導入。中学校区のコミュニティ・スクール間で、生徒指導上の課題等について課題を共有し、その解決に向けて協働による支援を充実。
- 住民による地域パトロール、声かけの徹底により、補導件数が激減。



## 生徒指導上の課題への対応

### <岡山県岡山市の中学校>

- 平成17年度にコミュニティ・スクールを導入（26年度現在、市内151校を指定）
- 学校の荒れ・不登校など生徒指導上の課題を抱えており、中学校区での学校間・地域連携により情報共有・課題解決に取り組むことで生徒指導上の課題を早期の段階で発見・対応。

<30日以上欠席者数>

17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
12.4%	13.0%	10.0%	10.2%	9.0%	8.6%	5.0%

<その他の意見の例>

- ・（コミュニティ・スクールになるまでは）いじめ、不登校、暴力等について学校と話し合う機会はなかった。（学校運営協議会委員）
- ・コミュニティ・スクールによって、明らかに子供たちが、元気にあいさつでき、問題行動がほとんどなくなっている。（学校運営協議会委員）

## 課題を抱えている子供・家庭への対応

### <滋賀県湖南市の小学校>

- 平成19年に学校運営協議会を設置し、22年度には学校支援地域本部を開始。
  - 校内・校外の地域・ボランティアによる支援により、課題のある子供・家庭の課題解決に向けた取組を推進。
    - ・基礎・基本の積み上げ学習（家庭の積み上げ学習が成立しにくい子供への学びの提供）
    - ・特別支援教育対象児への学習支援
    - ・外国籍児童の日本語支援、教育ガイダンスの実施と情報ネットワークづくり
    - ・夏休み「店長修行」（就労体験6年・3年） など
- ※「万引きを繰り返していた子供が、店長修行の後、万引きをしなくなった」（元校長）

## 保護者からの要望等への対応

### <東京都武蔵村山市の中学校>

- 平成25年度に学校運営協議会を設置。民生委員、青少年対策地区委員会委員なども参画。
- 学校及び学校運営協議会からの積極的な情報発信により、情報発信の不足が起因する保護者からの要望等が減り、学校への理解が大きく進むとともに、保護者からの要望の多くが学校への相談・協力へと変化。

## 学校・地域の抱える課題への対応

### <福島県大玉村>

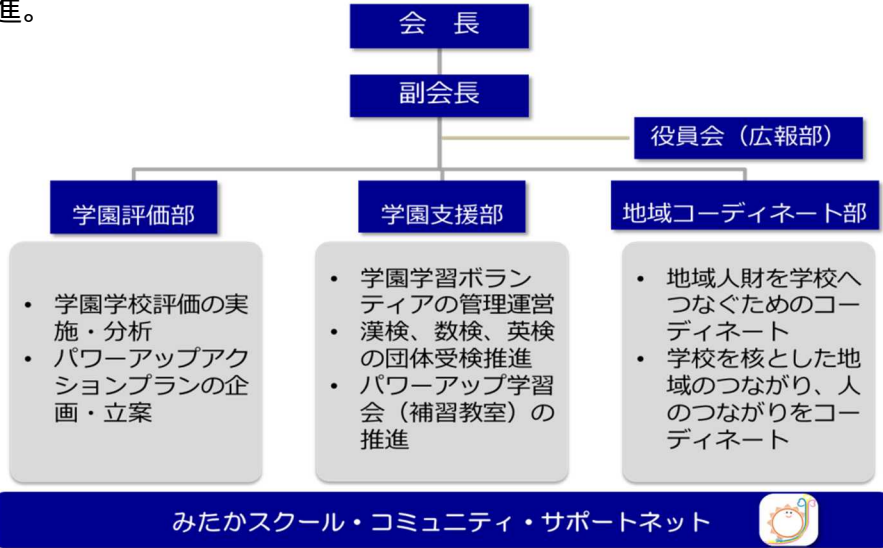
- 平成20年度に学校運営協議会を設置。「おおたま学園コミュニティ・スクール委員会」を設置し、域内5校園（幼2、小2、中1）の学校運営協議会を一体的に運営。
- 東日本大震災による困難な課題（放射線への対応）に対し、委員会の適切な意見や支持が学校運営への信頼向上につながった。
  - ・除染活動、運動会の開催、放射線教育
- 部会の1つに「子ども・家庭支援部会」を設け、スクール・シャワーカーやスクールカウンセラーの活動と連携し、子供たちを巡る問題の解決に向けたニーズを把握し、支援の在り方を検討・実施。  
⇒地域ボランティアの支援により、不登校の児童の居場所づくりにつながっている。



# コミュニティ・スクールの取組事例①(東京都三鷹市)

## ◆小中9年間の子供の育ちを地域ぐるみで支援し、学力向上に成果

○各小中学校の地域住民等が、小中一貫教育校(=学園)の運営について一体となって協議・支援。平成20年度までに市内全22校を指定し、全中学校区で小中一貫コミュニティ・スクールを推進。



委員構成
学識経験者
保護者代表 (PTA)
青少年対策地区委員会
交通安全対策地区委員会
地域子どもクラブ
地域コーディネーター
主任児童委員/民生児童委員
保護司
青少年委員
住民協議会
サポートネット
地域協力者
学校代表者 (学校長)
合計 24名

## 三鷹中央学園パワーアップアクションプラン

学園の実施方策に基づき、学校・家庭・地域、子ども自身が具体的なミッションを持ち、実行する。「いい学校」⇔「いい地域」の関係を自分たちの手で創る。

三鷹中央学園教育目標	学校での取組	子供の取組	家庭での取組	地域での取組
<b>進んで学ぶ人</b> 確かな学力をはぐくむ	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 家庭学習・自主学習ができるようにする</li> <li>2. 振り返りながら学習する</li> <li>3. 基礎基本の学力を定着させる</li> <li>4. 高学年が低学年児童に勉強を教える</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 先生の話をよく聞く</li> <li>2. 授業でわからないことがあったらそのままにしない</li> <li>3. 【小】毎日、音読練習や漢字・計算練習をする</li> <li>4. 【中】宿題を忘れずにやる</li> <li>5. テレビを消して集中して家庭学習をやる</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 保護者として子供が家庭学習に集中できるような環境(時間・場所)をつくる</li> <li>2. 保護者として子供が自分で予定を立てて勉強するように声掛ける</li> <li>3. 保護者として子供が学習用具等の持ち忘れがないように、声掛ける</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 放課後や長期休業中に子供たちが学べる環境をつくる</li> <li>2. 子供が挑戦できる検定(漢検・英検・数検)を行う</li> <li>3. 子供の学びを深める教室を行う</li> </ol>
<b>感謝と思いやりの心をもつ人</b> 豊かな人間性をはぐくむ	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 良さを認め合い、自己肯定感を持つ学校をつくる</li> <li>2. 子どもが落ち着いて学べる環境をつくる</li> <li>3. 他学年の子供と交流し、協力できるようにする</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 児童会・生徒会で交流する</li> <li>2. 時間を守って行動する</li> <li>3. 友達の良いところを認めたり、思いやりのある声掛けをする</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 親子での対話を大切ににする</li> <li>2. 親子で話し合い、毎日できるお手伝いを決めて、継続する</li> <li>3. 子供が相手の気持ちを考えられるようになる</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 子供が困ったときに助けられる環境を作る(地域パトロール、子供避難所、放課後居場所づくりなど)</li> </ol>
<b>たくましい心と体をもつ人</b> 心身の健康をはぐくむ	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 食べ物の好き嫌いを無くすようにする</li> <li>2. 体力づくりにチャレンジできるようにする</li> <li>3. 時間を守り、けじめのある集団生活ができる学校をつくる</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 目標を持って運動・部活に取り組む</li> <li>2. 睡眠をとる。時間になったら自分で寝て、自分で起きる</li> <li>3. 時間を守って行動する</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 子供が早寝早起きなど、規則正しい生活ができるようにする</li> <li>2. 子供が食べ物の好き嫌いを無くすようにする</li> <li>3. 子供が身だしなみや身の回りの整理整頓ができるようにする</li> <li>4. 子供が約束の時間を守って行動できるようにする</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 子供が体力づくりにできる活動を行う(スポーツ教室や部活の指導支援など)</li> </ol>
<b>地域・社会に貢献する人</b> 地域を愛する心と態度をはぐくむ	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 委員会や係活動で自分の役割をもつて行動できるようにする</li> <li>2. 学校行事を通して成長できる環境をつくる</li> <li>3. 防災訓練を行い、災害に備える</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. ボランティアに参加する</li> <li>2. 自分から進んであいさつをする</li> <li>3. 交通ルールを守る</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 交通ルールを守って安全に登下校できるようにする</li> <li>2. 大人が子供に挨拶などの手本を示す</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 防災の取組を広げ、災害に備える</li> <li>2. 大人が子供に挨拶などの手本を示す</li> <li>3. 安全で安心な環境を作る</li> <li>4. 交通事故に合わない環境をつくる</li> <li>5. お祭りやイベントを通して、地域社会に貢献する意識を育む</li> </ol>
<b>推進方策</b>	学校・学級経営計画への位置づけ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 毎期の個人や学級のめあて</li> <li>・ 児童会・生徒会の取組</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ PTAでの取組</li> <li>・ 学園広報・懇談会等での発信</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ CS委員会、サポートネットなどの取組</li> <li>・ 学園広報・懇談会での発信</li> </ul>
<b>評価の方法</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教員の自己評価</li> <li>・ 授業評価</li> <li>・ 外部アンケート(12月実施)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 児童・生徒向けアンケート(12月実施)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保護者アンケート(12月実施)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域向けアンケート(12月実施)<sup>3</sup></li> </ul>

# コミュニティ・スクールの取組事例②(奈良市)

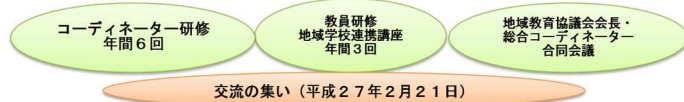
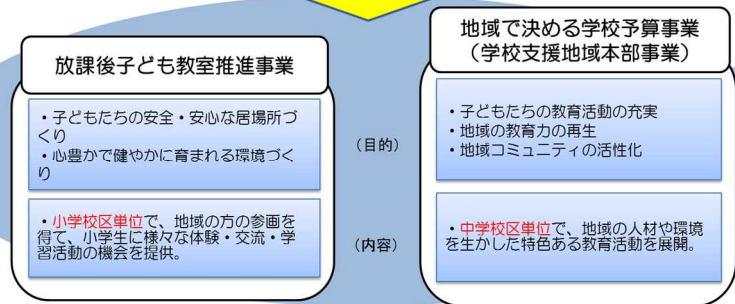
○放課後支援と学校支援を地域教育協議会で一体的に実施。地域教育協議会メンバーを構成員として、三笠中学校は学校運営協議会へ発展。

都築委員提出資料より

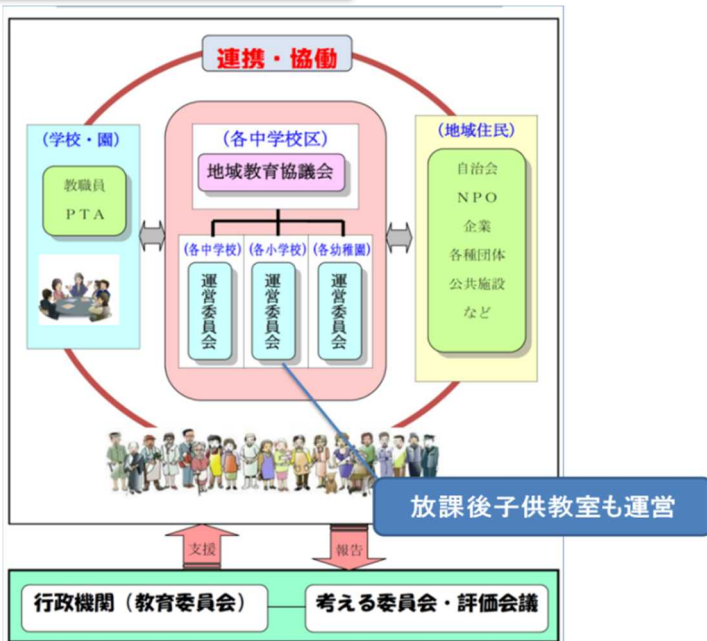
## 地域連携の取組

- 学校支援と放課後支援の事業を奈良市地域教育推進事業として市全体で実施。
- 学校支援地域本部は「地域で決める学校予算事業」として、市の独自予算を加え、さらに充実・発展。

## 奈良市地域教育推進事業



## 事業を推進する組織体制



各地域教育協議会、各運営委員会にはコーディネーターを配置

(各地域教育協議会)

総合コーディネーター  
地域コーディネーター

(各運営委員会)

代表コーディネーター  
地域コーディネーター  
放課後子ども教室コーディネーター (小学校)

<コーディネーターの役割>

- ・連絡と調整
- ・事業の運営

## 奈良市の地域教育協議会におけるコミュニティ・スクールの方向性

地域教育協議会をベースとした学校運営協議会へ(提案)

### 地域教育協議会の財産

- ・コーディネーターという人財
- ・多様な活動経験の蓄積
- ・人や組織のネットワーク
- ・地域とのつながり
- ・学校への愛着

+

### 学校運営協議会の機能

- ・保護者や地域の意見を学校運営に反映
- ・教育委員会へ意見
- ・熟議の機会

- 三笠中学校は、平成24年よりコミュニティ・スクールに指定。
- 学校運営協議会委員には、地域教育協議会の会長や、コーディネーターなど、地域教育協議会を支えてきたメンバーが数多く含まれる
- 学校運営協議会委員が教員研修に参加し、コミュニティ・スクールの機能を説明するなど、積極的に取り組んでいる。

# 文部科学省委託調査研究結果

## 調査の概要

- 平成23年度文部科学省委託調査研究（以下「23年度調査」という。）  
「コミュニティ・スクールの推進に関する教育委員会及び学校における取組の成果検証に係る調査研究」（日本大学文理学部）

### <指定校校長調査>

【調査対象】 全国のコミュニティ・スクール指定校 813校(人)  
小学校555校、中学校207校  
その他(幼稚園・特別支援・高校・中等教育学校)51校

【調査実施時期】 平成23年10月～11月

【調査方法】 郵送法(校長宛の郵送による発送と回収)

【回収数】 675校 (回収率 83.0%)

- 平成25年度文部科学省委託調査研究（以下「25年度調査」という。）  
「コミュニティ・スクール指定の促進要因と阻害要因に関する調査研究」  
（日本大学文理学部）

### <校長調査(指定校及び未指定校)>

【調査対象】 計1,201校  
・コミュニティ・スクール（CS）実践研究の指定を受けた学校のうち  
CS指定校(校長) 434校(人) ※1  
・上記のうちCS未指定校(校長) 135校(人)  
・※1に該当しないコミュニティ・スクール(平成22年度～25年度)  
(校長) 632校(人)

【調査実施時期】 平成25年10月～11月

【調査方法】 郵送法(校長宛の郵送による発送と回収)

【回収数】 760票(回収率 63.3%)

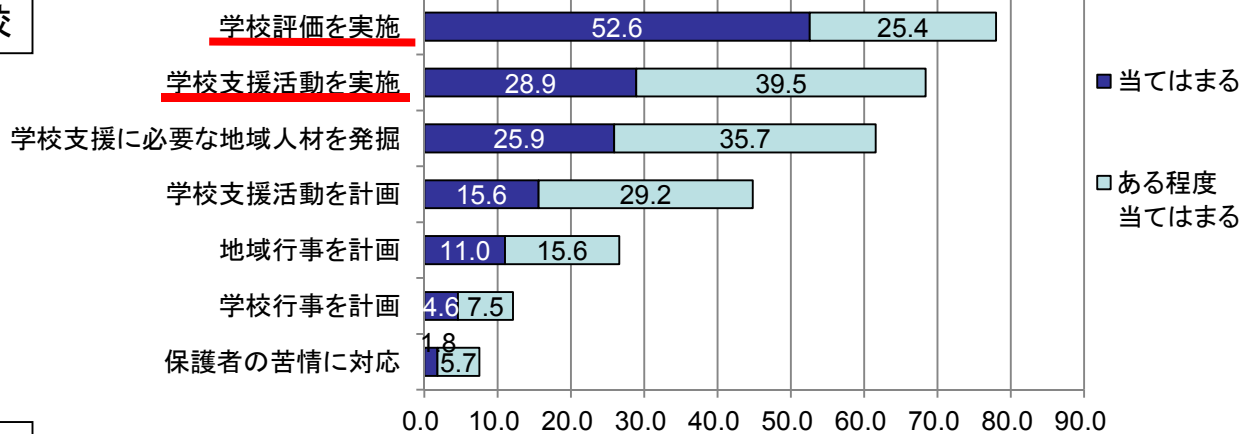
# 文部科学省委託調査研究結果

## 学校運営協議会法定外(権限外)活動

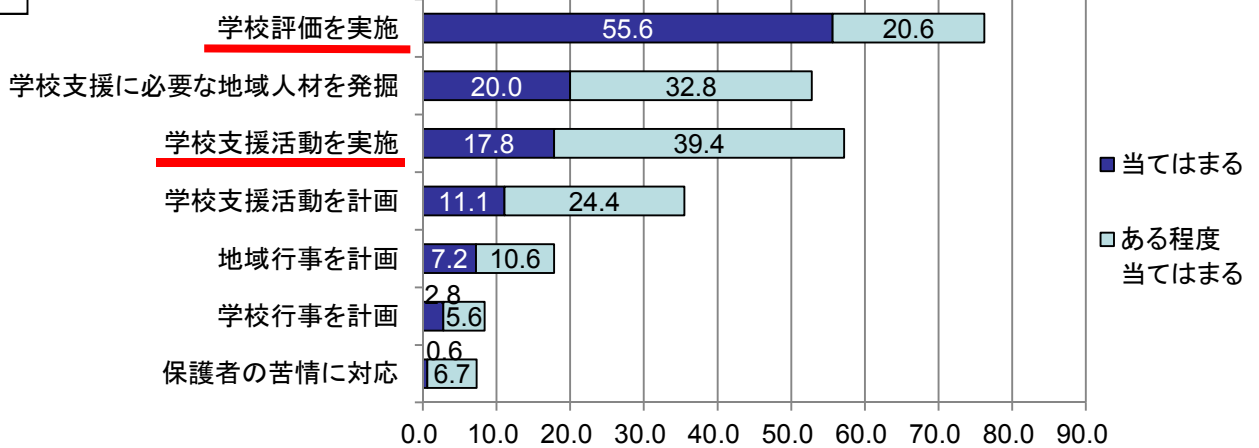
【23年度調査】

○学校支援活動を実施している割合が約7割、学校評価を実施している割合が約8割

### 小学校



### 中学校



## 学校運営協議会法定外(権限外)活動と成果認識の関係性

【23年度調査】

○学校支援活動と成果認識は有意な関係がある

成果認識項目	権限外活動					
	学校支援活動を実施	保護者の苦情に対応	学校評価を実施	地域行事を計画	学校行事を計画	
学校運営の改善	学校関係者評価が効果的に実施	◎		◎		○
	学校が活性化	◎				◎
児童生徒の変容	児童生徒の学習意欲向上	◎	△		◎	△
	生徒指導の課題解決	◎	△		◎	
教職員の変容	教職員の意識改革	◎	△			△
	教職員の子どもと向き合う時間の増加	◎	△			
保護者・地域連携の変容	学校に対する保護者や地域の理解の深まり	◎				
	保護者や地域からの苦情が減少	◎	△		○	
学校外の変容	地域教育力が向上	◎	△	△	○	◎
	家庭の教育力が向上	◎	△		○	○

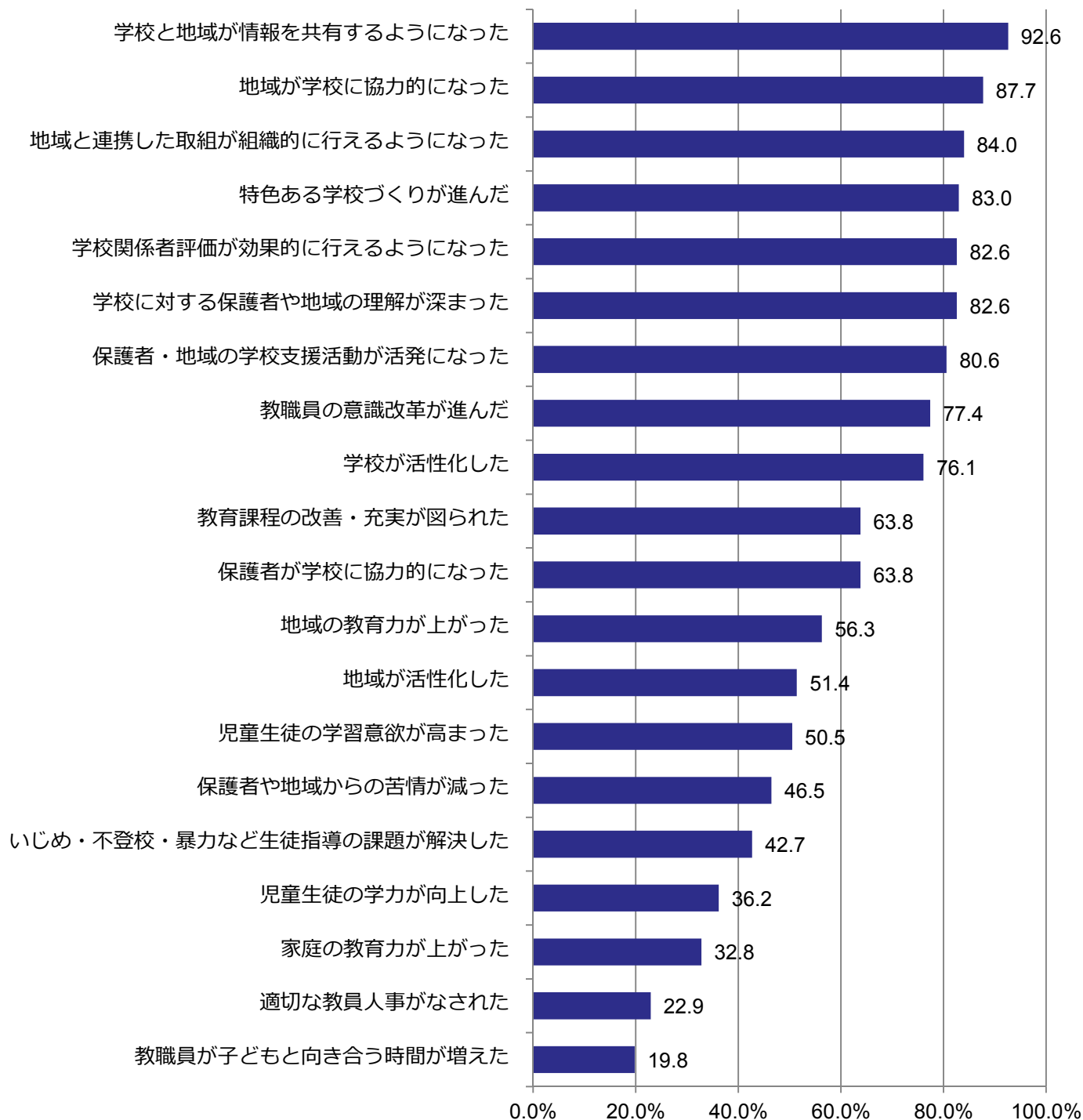
注:◎=強い有意な関係あり(p<0.01)、○=有意な関係あり(p<0.05)、△=ある程度関係有り(数値差約10ポイント以上)

# 文部科学省委託調査研究結果

## コミュニティ・スクールの成果認識(指定校)

【23年度調査】

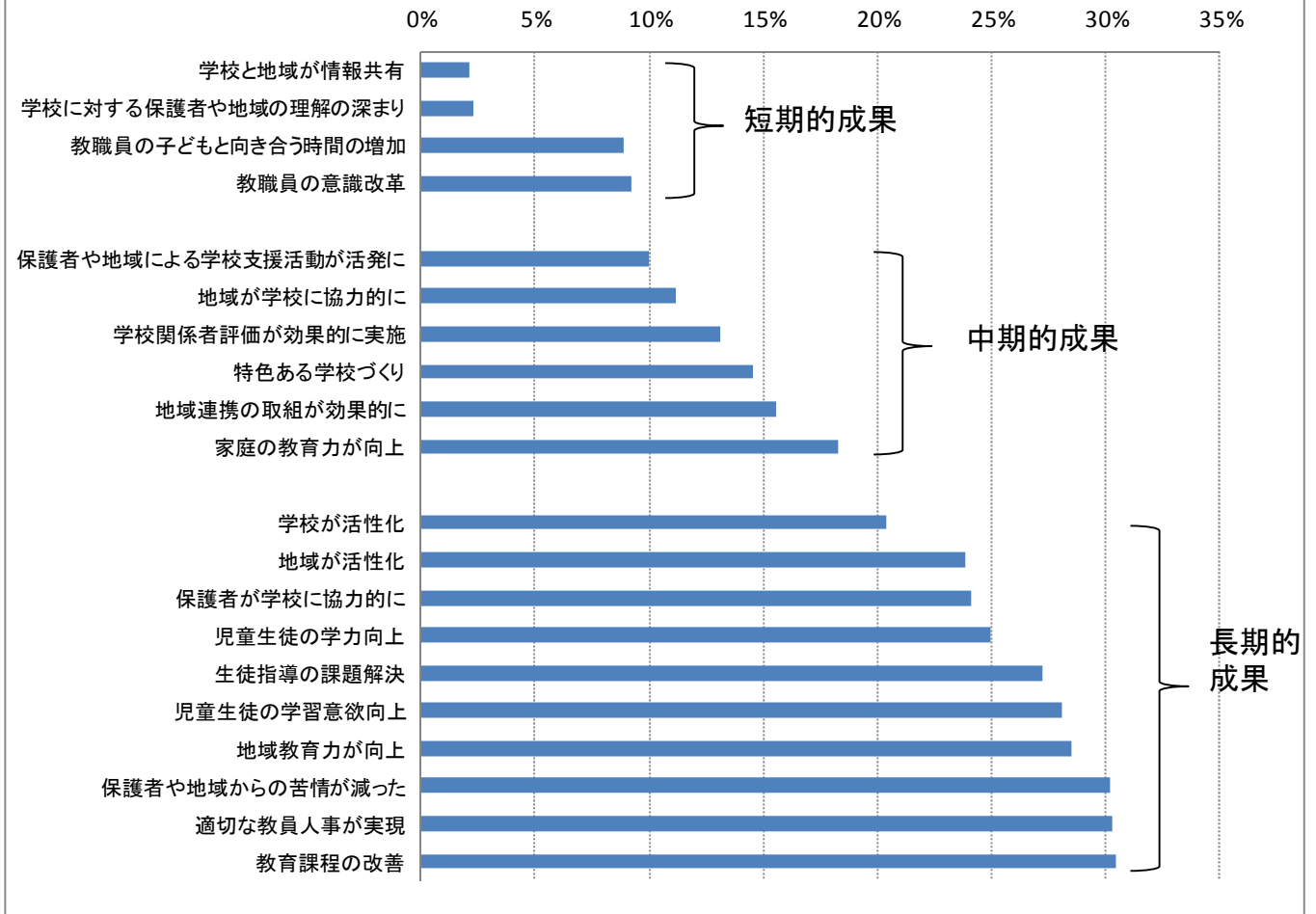
※「当てはまる」「ある程度当てはまる」の合計



# 文部科学省委託調査研究結果

## コミュニティ・スクールの指定時期と成果認識

コミュニティ・スクールの成果認識の指定年度別数値差  
平成16・17年度－平成23年度の数値



## 発現期からみた成果認識

### 【短期的成果】

- ・学校に対する保護者や地域の理解の深まり
- ・学校と地域が情報共有
- ・教職員の子供と向き合う時間の増加
- ・教職員の意識改革

### 【中期的成果】

- ・保護者・地域による学校支援活動が活発に
- ・地域が学校に協力的に
- ・学校関係者評価が効果的に実施
- ・特色ある学校づくり
- ・地域連携の取り組みが効果的に
- ・家庭の教育力が向上

### 【長期的成果】

- ・学校が活性化
- ・地域が活性化
- ・保護者が学校に協力的
- ・児童生徒の学力向上
- ・生徒指導の課題解決
- ・児童生徒の学習意欲向上
- ・地域教育力が向上
- ・保護者や地域からの苦情が減った
- ・適切な教員人事が実現

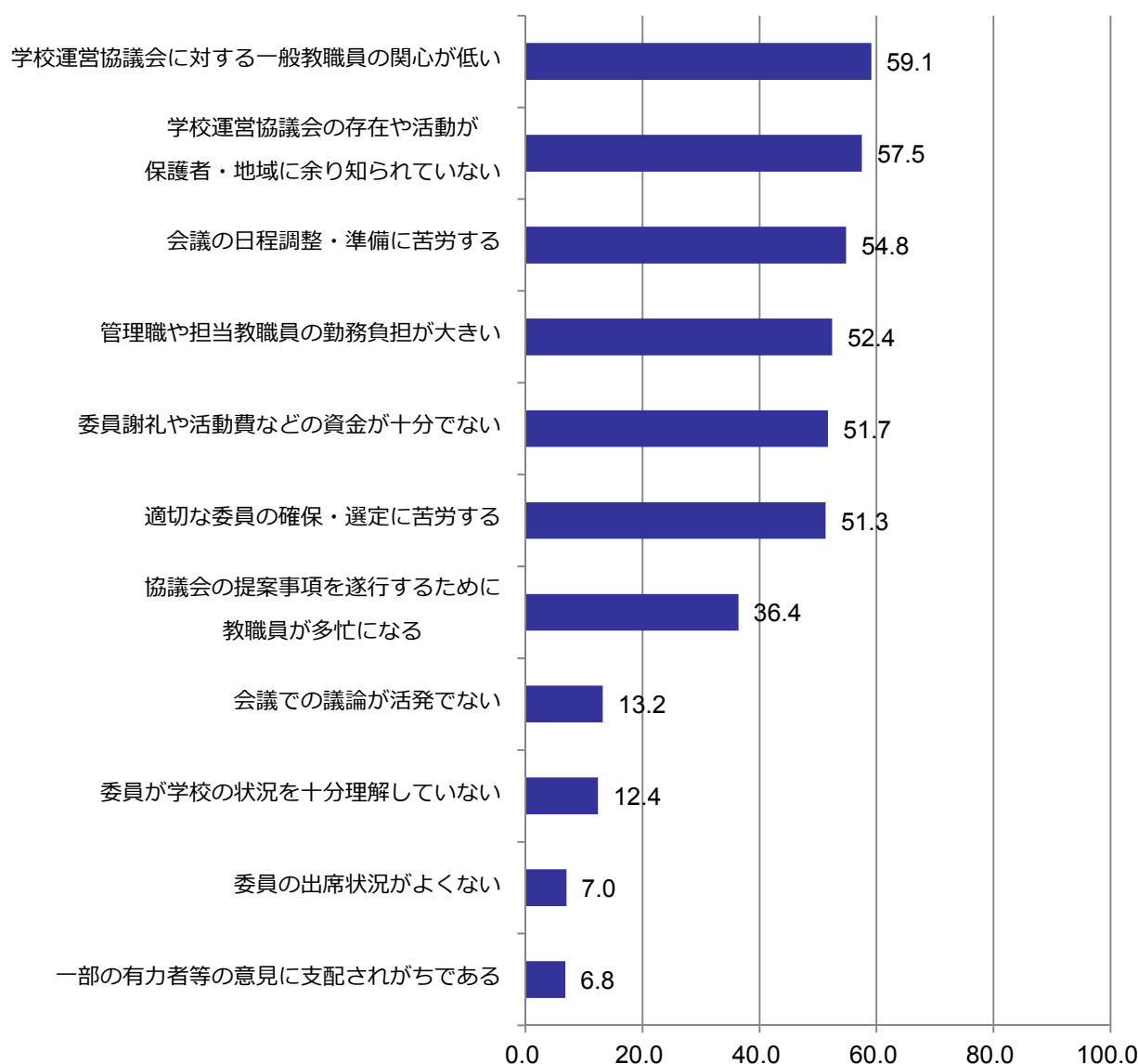
# 文部科学省委託調査研究結果

## 学校運営協議会運営上の課題(指定校)

【23年度調査】

現在、学校運営協議会を運営する上で、課題になっていることにはどのようなことがありますか。

※「はい」と回答した校長の割合



# 文部科学省委託調査研究結果

## 指定前後の課題に対する認識の変化

【25年度調査】

○課題認識は、指定によって一定程度解消されている。

- 指定前：コミュニティ・スクールに指定される以前は、どのようなことを課題視していましたか
- 指定後：コミュニティ・スクールに指定された現在、どのようなことが実際の課題になりましたか

※「当てはまる」「ある程度当てはまる」の合計

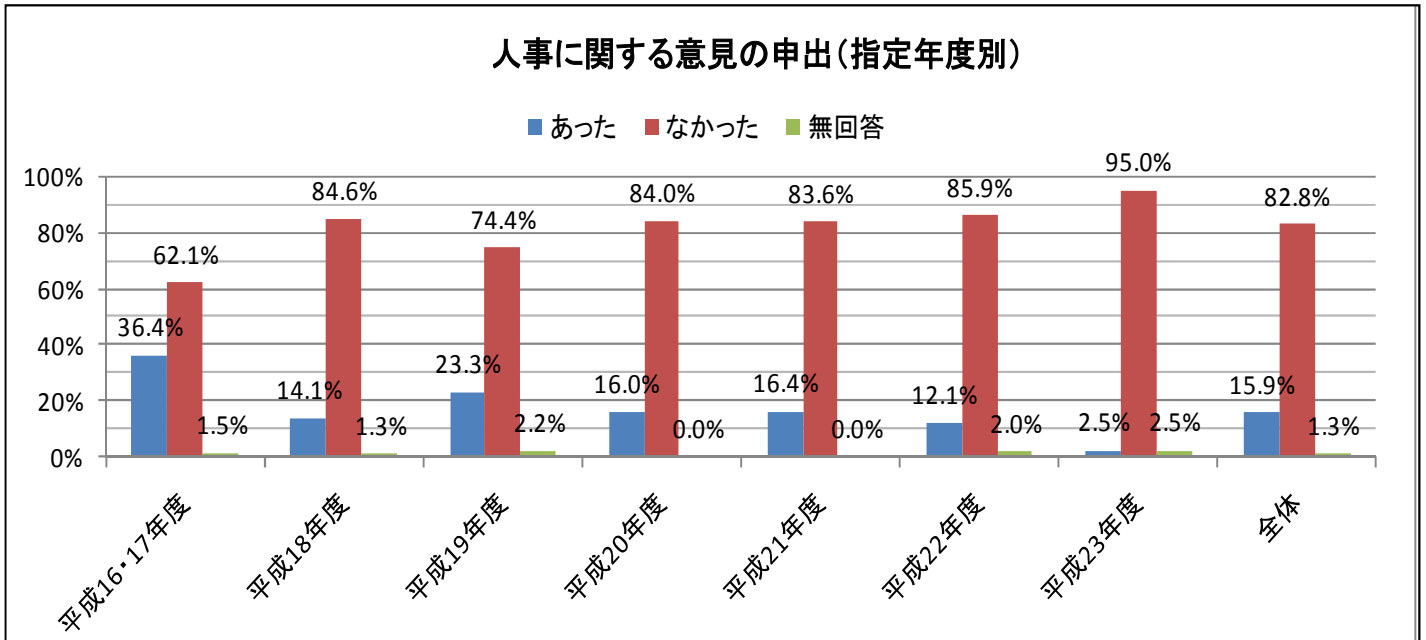




# 文部科学省委託調査研究結果

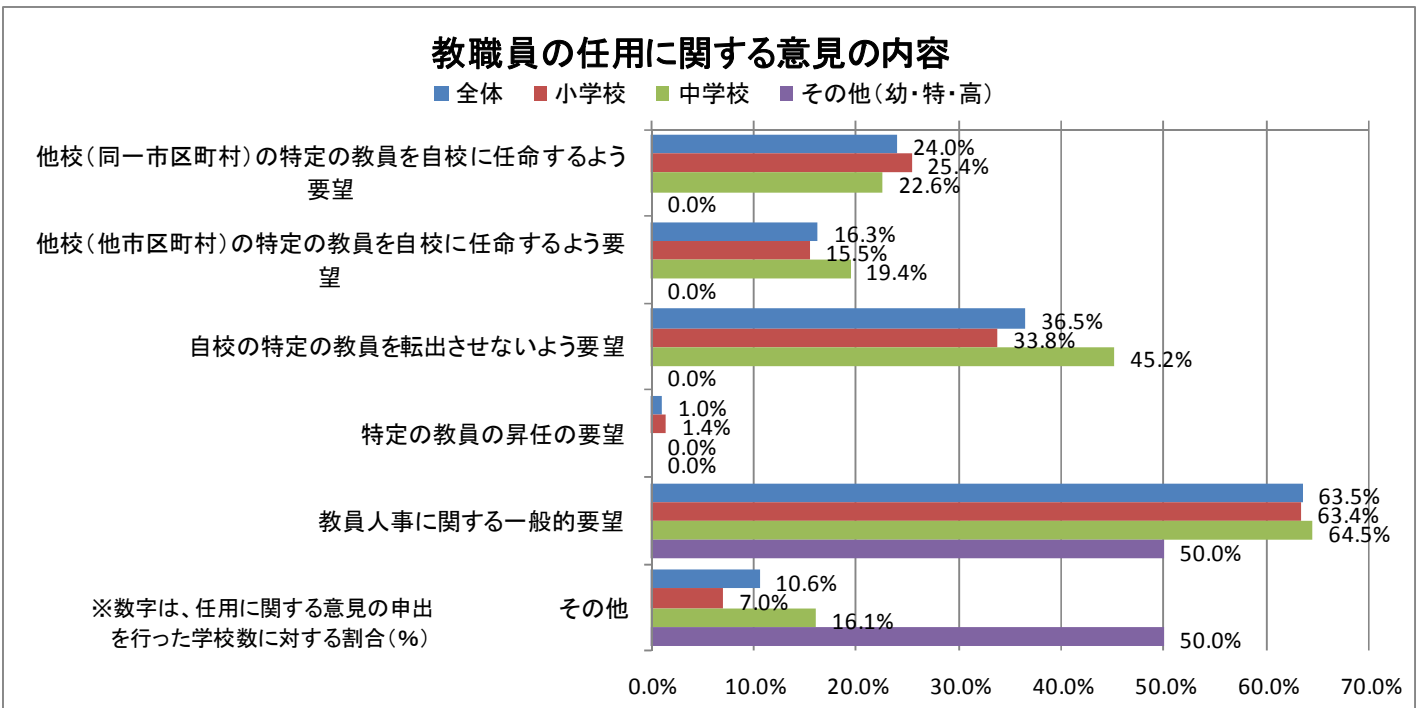
## 教職員の任用に関する意見の実態

教職員の任用に関する意見があったコミュニティ・スクールは全体の約16%



「コミュニティ・スクールの推進に関する教育委員会及び学校における取組の成果検証に係る調査研究報告書」  
(平成26年3月、日本大学文理学部)より

教職員の任用に関する意見は、教員人事に関する一般的要望が6割を超える。



例1) 地域との連携による学校づくりにマネジメント力を発揮する校長の留任を要望し、実現。

例2) ミドルリーダーを強化したいという意見を提出し、がおおむね実現。

例3) 社会教育主事資格を有する教員の配置を要望し、実現。

「コミュニティ・スクールの推進に関する教育委員会及び学校における取組の成果検証に係る調査研究報告書」  
(平成26年3月、日本大学文理学部)より

# 地域住民による学校教育活動への参画等の状況

(対象:小中学校(H26.4時点))

## 学校運営に参画する協議体を置く学校

学校運営協議会（コミュニティ・スクール）をはじめ、学校ごと又は中学校区単位ごとに地域住民や保護者等が学校運営や教育活動について協議し意見を述べる会議体がある（その会議体は、教育委員会の規則や教育委員会が定める規定等に基づき学校が作成する要綱等により設置）

**3,634校（12%）**

校長の求めに応じた意見聴取にとどまらず、主体的に学校運営や教育活動について協議し、意見を述べる会議体である

**3,002校（10%）**

校長の作成する学校運営の基本方針を承認する会議体である

**1,868校（6%）**

地教行法第47条の5の規定に基づく学校運営協議会を置く学校（コミュニティ・スクール）

**1,805校※1（6%）**

※1) 1,919校から、幼稚園、高等学校、特別支援学校の指定数を除いた数。

CSのうち、約7割が  
学校支援活動を企画・実施

CSのうち、約4割が  
学校支援地域本部を設置

## 学校支援活動を実施する学校

学校支援地域本部をはじめ、地域住民等が学校の教育活動を支援する取組を実施している

**17,798校（59%）**

文部科学省の補助金事業を活用して学校支援地域本部事業に取り組んでいる

**8,936校（30%）** うち、約700校がCSに指定

※2) 学校数は小中学校のみを対象  
※3) 割合は全小中学校に占める割合。  
※4) 出典：学校基本調査、文部科学省調査